

国民経済計算体系的整備部会の審議状況について
(報告)
～第 31 回国民経済計算体系的整備部会資料～

令和 4 年 4 月 20 日

第31回 国民経済計算体系的整備部会 議事次第

日 時 令和4年4月8日（金）10:00-12:00

場 所 遠隔開催（Web開催）

議 事

- (1) 第Ⅲ期基本計画・SNA関連項目の進捗状況等
- (2) 「公的統計の国際比較可能性に関する調査研究（経済統計編）報告書」～SNA関連部分の概要～
- (3) 国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討～供給側推計における品目細分化～
- (4) 法人企業統計の一部早期化に係る検証

配布資料

- 資料1 第Ⅲ期基本計画・SNA関連項目の進捗状況等
- 資料2 「公的統計の国際比較可能性に関する調査研究（経済統計編）報告書」～SNA関連部分の概要～
- 資料3 QEにおける推計品目の細分化によるコモディティ・フロー法の見直しの検討
- 資料4-1 法人企業統計の一部早期化に係る検証（財務省）
- 資料4-2 法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検討（内閣府）
- 資料4-3 GDP速報、年次推計との改定幅は改善—法人企業統計の速報化に課題

第三期基本計画・SNA関連項目の進捗状況等

- 本資料は、第三期基本計画・別表の課題のうちSNA関連項目に関して進捗状況等を取りまとめたもの。
- 令和2年度統計法施行状況報告(以下、報告)において「実施・検討予定」となった課題については、最後に審議された部会における取りまとめの結果及び主な「委員等意見」等の掲載を基本とし、必要に応じてそれ以前の意見等を追記した。なお検討途上にある等の事由から部会審議を経ていない課題については、報告における(担当府省が実施した)「具体的な措置、方策等」をイタリックで掲載した。詳細は別紙1。
- 報告において「実施済」となった課題については、取りまとめの結果及び主な「委員等意見」等欄を空白とした。ただし基本計画上は実施済であっても委員から附帯意見が出された課題にはそれを記載した。詳細は別紙2。
- 「実施・検討予定」と「実施済」にまたがる課題は別紙1に記載した。
- 報告において「継続実施」となった課題については、部会審議を実質的に終了し実施府省の取組みに任されている項目は別紙2に、それ以外の項目は別紙1に記載した。

第三期基本計画・SNA関連項目の進捗状況

別紙1

連番	具体的な措置、方策等	担当府省	実施済等の別※	取りまとめの結果及び主な委員等意見等(委員意見等は「」内、類似意見は集約)
4	◎ 法人企業統計調査における調査票の督促、欠測値の補完方法の改善方法について結論を得る。	財務省	実施・検討予定	・財務省に対して更なる検討を要請するとともに、統計法施行状況報告の審議の機会を捉えて、部会としての意見を改めてまとめていく。(第16回SNA部会)
6	◎ 四半期別法人企業統計調査について、調査対象や項目を限定した調査を導入することにより、QEの1次速報に間に合うように一部早期化を図ること、早期化を前提に研究開発投資と調査項目に追加することについて、経済界の協力を得つつ試験的な調査を実施し、検証する。また、内閣府と協力し、この試験的な調査の結果を反映した場合におけるQE推計の試算を行い、年次推計との整合性を保ちつつ、報告者負担を含めた検証を行った上で、改善に向けた方針を検討し、結論を得る。	財務省、内閣府	実施・検討予定	・財務省から、法人企業統計附帯調査に係る検証結果として、精度確保が難しいとの報告あり。(第29回SNA部会) ・内閣府から、附帯調査を用いた試算結果として、在庫に関しては改善が期待できるものの、設備投資に関しては改善を期待できないとの説明あり。(第29回SNA部会) ・附帯調査の活用方法についてさらなる工夫を検討するとともに、長期の時系列において年次推計と1次QE及び2次QEと比較するよう内閣府に求めた。(第29回SNA部会) ・「法人企業景気予測調査」及び「全国企業短期経済観測調査(短観)」の活用の可能性などについても検討するよう財務省及び内閣府に求めた。(第29回SNA部会)
7	◎ 四半期別法人企業統計調査の資本金1,000万円から2,000万円までの階層における標本の抽出方法について、速やかに母集団名簿を精査するとともに、売上高や雇用者数等による層化抽出を検討し、結論を得る。	財務省	実施・検討予定	四半期別法人企業統計調査の資本金1,000万円から2,000万円までの標本抽出方法の見直しとして、売上高や雇用者数等による層化抽出を行なうためには、母集団名簿に売上高や雇用者数等に関する情報が含まれている必要があるが、法人企業統計で使用している母集団名簿には、これらの情報が含まれていない。層化抽出を行なうためには売上高や雇用者数等に関する情報を含む事業所母集団データベースの活用が前提となる。しかしながら、法人企業統計調査と事業所母集団データベースにはかい離が生じているため、総務省と協力して、令和3年度(2021年度)末までにかい離を改善するための方策を検討することとしている。令和2年度(2020年度)は、総務省において経済センサス・基礎調査結果を法人企業統計の母集団名簿と照合するなど、かい離の改善状況等についての分析を行っているところ。今後、総務省と協力してその結果を踏まえた検討を行う予定。また、上記検討の後、学識経験者を交えた「法人企業統計研究会」において、具体的な標本抽出方法の見直しについて検討を行い、令和4年度(2022年度)までに結論を得る予定。(令和2年度統計法施行状況報告)
11	◎ QE及び年次推計の精度向上には、一次統計から国民経済計算の推計におけるそれぞれの段階(QE、年次推計)において提供するデータの差異を縮小することが重要である。このため、平成27年度(2015年度)以降の第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証を行う。当該検証結果を踏まえた上で、国民経済計算に活用される一次統計(「経済産業省生産動態統計」、「サービス産業動向調査」等)及びその活用方法の改善余地について、一次統計を所管する関係府省と内閣府とが一体となり検討を進め、基本的な方策を取りまとめれる。	内閣府、総務省、経済産業省、関係府省	実施・検討予定	・清涼飲料水及び内加工品については、産業連関表の推計方法に係る検討を待ち、その結論に合わせて第二次年次推計をそれに合わせること。(第26回SNA部会) ・第24回SNA部会において、民生用エアコンディショナと電気照明器具の第一次年次推計から基準年に至るまでのシームレス化が中期的課題とされたところ、基本計画の記述では「第一次年次推計から第二次年次推計への改定差縮小」とされていたが、それらを含む基準年までのシームレス化は重要な課題と考えられることから、産業連関表関係府省におかれましては、この問題意識を共有した上で、2020年表に向けた作業を進めていただきたい。(第26回SNA部会) ・「中長期的には業界統計などで把握している情報を公的統計で把握できるように充実を図っていくことが必要。」(第26回SNA部会) ・「そう景、すし・弁当については、長期的には、製造小売分を製造業と商業に分けて計上したり、一方で持ち帰り・配達飲食サービスをサービス業に計上したりするような現行の産業連関表の作成方法について、改めて検討する必要があるのではないか。」(第20回SNA部会) ・サービス分野については、新たに創設された経済構造実態調査の活用方法について、内閣府において調査実施者と連携しつつ検討を進める。(第24回SNA部会)

連番	具体的な措置、方策等	担当府省	実施済等の別※	取りまとめの結果及び主な委員等意見等(委員意見等は「内、類似意見は集約)
14	○ 医療・介護及び教育の質の変化を反映した価格の把握手法とその応用について、厚生労働省、文部科学省等と連携し、平成29年度(2017年度)に開始した包括的な研究を推進するとともに、建設(市場価格取引ベース)及び小売サービス(マージン)の価格の把握手法について、日本銀行が国土交通省の参画を得て行う共同研究の成果及び日本銀行が総務省、経済産業省等からデータ・関連情報の提供等の協力を得て行う研究成果も踏まえ、関係府省等と連携し、一連の研究成果の活用方法についても検討し、その結果を統計委員会に報告する。	内閣府、 関係府省	実施・検討予定	<医療> ・「内閣府は、今回推計対象外としたDPC(包括医療費支払制度)部分の入院のデータを追加し、入院と入院外を包括した指標である現行のSNAデフレーターと比較ベースを合わせることを目指す必要がある、一方、DPC部分を取り込んだ分析には時間を要するため、当面、DPC部分の入院の価格指標の変動は、レセプトデータの価格指標と同一と仮定し、入院と入院外を統合した物価指標を現行のSNAデフレーターと比較してほしい。暫定的な対応ではあるが、これら2つの追加分析結果をできるだけ早く、統計委員会に報告してほしい。」(第137回統計委員会) <教育> ・「学生の成績の向上などは考慮、「小中学校については「教育授業時間」の方がよいかもしない。大学以上では、在学者数と授業時間の意味が所中等教育とは異なるので、ハイブリッド式や投入法が適している」、「コロナ禍でオンライン授業が増えるなど、今後の教育の質の変化をフォローしていく必要がある」など委員意見等を踏まえ内閣府において検討を継続。(第159回統計委員会) <建築> ・「試作された建築物価指標のパフォーマンスは、細分化法、ヘドニック法双方とも、かなり良好なものであり、更に追加の分析を進めれば、建築分野の物価指標の実用化が可能になるのではないかと期待される。」(第133回統計委員会) ・「統計委員会担当室を中心に、引き続き研究を進め、進捗したところで再び報告をお願いしたい。」(第133回統計委員会) <土木> ・「今回報告された土木工事に関する指標作成はきわめて精緻で注目すべき成果」、「建設投資全体をもいた国民経済計算をどのように構築していくのかについて、どのような戦略をたてるのかが重要」などの委員意見等を踏まえて、統計委員会担当室が、内閣府や関係府省と具体的な検討課題やスケジュールを検討を予定。(第14回企画部会)
15	○ 毎月勤労統計について、令和4年(2022年)1月のローデーション・サンプリングへの全面移行に向け、実査機関とも十分に連携し、着実かつ円滑に取組を推進する。また、その間の結果公表について、移行期間である旨の説明を入れる等、利用者の混乱を招かないよう配慮するとともに、継続標本による参考指標を平成30年度(2018年度)以降も継続して公表する。	厚生労働省	継続実施	令和4年(2022年)1月のローデーション・サンプリングへの全面移行に向け、現在移行期間中である。また、入替え方法を変更したことについての説明資料をホームページに掲載するとともに、継続標本による参考指標も公表を続けている。また、更なる精度向上に向けて、厚生労働統計の整備に関する検討会の下にワーキンググループを立ち上げ、今後検討を行う予定。(令和2年度統計法施行状況報告)

連番	具体的な措置、方策等	担当府省	実施済等の別※	取りまとめの結果及び主な委員等意見等(委員意見等は「内、類似意見は集約)
17	○ 家計統計、法人企業統計、個人企業経済統計、建設関連統計などの基礎統計の改善も踏まつつ、QEの推計における需要側統計と供給側統計の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組む。	内閣府	継続実施	・「(5)在庫変動の推計方法の精査」については、今回の検証で有効な改善策を得られておらず、内閣府において、引き続き検討する。(第2回QE-TF) ・国内家計最終消費支出・需要側推計値の係数が統計的に有意でないため、供給側推計値のみによる推計とすべきではないか、との指摘が複数あった一方、需要側推計値を落とすことは現行の推計の基本構造をかなり変えことになるとの意見もあった。(第24回SNA部会) ・需要側情報の有用性が低下していると認識しており、統計的に有意でない数値を使用することに意義を感じない。統計的ではなく算術的な手法ということであれば期間分割など他の手法も検討してはどうか。(第28回SNA部会) ・統計的に有意でない需要側情報を落として、供給側情報のみによる簡明な推計に切り替えてはどうか。(第28回SNA部会) ・国内家計最終消費支出のQE推計における推計品目の細分化については(2022年と2025年の)二段階での実装を「適当」としつつも、2022年の段階で出来るだけ多くの品目を取り込む。またその過程では統合比率を再推計するよう内閣府に要望した。(第29回SNA部会) ・新型コロナ対応(補外処理、ダミー変数処理)について、いずれかの時点で総括的な審議を行う。(第27回SNA部会、第23回SNA部会) ・2020年度第一次年次推計分配比率の調整について、調整自体の必要性は認められた。なお委員からは「家計調査を用いるのであれば、標本誤差の影響を受けやすい品目ごとの伸び率ではなく、その品目が家計消費全体に占める割合を利用するのが適当ではないか」との指摘があった。(第28回SNA部会) ・国内家計最終消費支出について、コロナ禍における需要側情報や業界データの有用性に関しデータの蓄積を見極めつつ1年内(2022年7月迄)をめどに改めて検証するよう内閣府に求めた。(第28回SNA部会) ・内閣府は新型コロナ対応として、①第一次年次推計とQEとの改定差の実績、②第一次年次推計における配分比率の見直し:今次取組みの評価及び今後の検討の方向性、③①次QEに間に合わない基礎統計:3か月目データの処理(特殊補外):同、を報告した。部会はその内容を適当と評価した。なお委員からは特殊補外について「多用はミスの原因にもなりうる」、「利用可能な情報は利用した方が良い」との異なる意見があった。また「1次QEに間に合わないサービス産業動向調査の公表早期化が重要」との意見があった。(第30回SNA部会)
19	○ 生産面及び分配面の四半期別GDP速報の参考系列としての公表の取扱いについて、結論を得る。	内閣府	実施・検討予定	・内閣府において、生産面は、令和3年度には、論文形式等での公表を行う。今後、令和4年1~3月期の計数から年4回の参考系列としての定期的な公表の体制を整えることを目指す。(第5回QE-TF) ・「分配側GDPについて、年次推計が確立していない中で、四半期推計を公表する意味はないのではないか。」(第27回SNA部会) ・「(分配面)の四半期推計の場合は、符号の違いやばらつきについても検証すべき。」(第29回SNA部会) ・「分配側と支出側、生産側との差について、米国の場合、経済センサスによる基準年の影響を引きずって誤差に系列相関が生じている可能性ある。日本についても同様な事象が起きている可能性もあり、原因を把握のうえ、それを補正すれば精度を向上できるのではないか。」(第29回SNA部会) ・「中長期的な改善に向けた工程表について、早期に検討出来るものは検討すべき。」(第29回SNA部会) ・現行の年次推計を起点とする四半期独立推計の公表については不可能とは言えず、どのような形で公表するか、分配側GDPの使われ方や精度に関する利用者の理解をどう整理するか議論を深める必要があるとした。中長期的な改善に向けた工程表の骨格については、本部会における委員の指摘事項を踏まえ、四半期の公表に係る検討や基準改定を待たずして実施する事項などをスケジュールに明示的に組み込んだうえで、改めて部会報告するよう内閣府に求めた。(第29回SNA部会)

連番	具体的な措置、方策等	担当府省	実施済等の別※	取りまとめの結果及び主な委員等意見等(委員意見等は「内、類似意見は集約」)
22	◎ 基準年SUT・産業連関表の部門について、部門分類概念の整合性を前提としつつ、国内生産・需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性及び国際比較可能性について、一定の客観的ルールを設定して検討を行う。その際、調査技術の工夫、報告者負担の抑制及び限られた統計リソースの適切な配分にも十分配意する。	産業連関表作成府省庁	実施済(ルールの設定について)及び継続実施(検討について)	・部門を細分化すればより精緻な分析が可能になるが、細分化しすぎると統計を継続的に安定的に作成することが難しくなる。この両者のバランスをとり、安定的・継続的に使えることが必要。(第15回SUT-TF) ・今後、2020年表へのサービス部門の生産物分類の導入や、2025年表に向けて財の生産物分類の変更も予定されており、継続性の観点からは、こうした点も踏まえて今後しっかりと部門分類を作り込んでいくべき。(第15回SUT-TF)
25	◎ 建築着工統計の工事費予定額により推計される工事実施額については、補正調査の見直しにより、精度向上を図る。工事の進捗率パターンについては、早期に建設工事進捗率調査を実施し、見直しを図る方向で検討する。これらの見直し結果を、できるだけ早期に出来高ベースの統計(建設総合統計)に反映させること、また、進捗パターンを機動的に見直すために補正調査を活用することを検討する。	国土交通省、関係府省	継続実施	令和3年(2021年)1月から実施している建設工事費調査(旧補正調査)の結果を踏まえつつ、建設工事費進捗率調査への反映の方法について検討中。(令和2年度統計法施行状況報告)
30	○ 医療の中間投入構造の把握のため、検討を行う。具体的には、医療経済実態調査(医療機関等調査)の、基準年のみならず中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。あわせて、必要に応じて年次統計の整備等について検討を行う。また、医療経済実態調査(医療機関等調査)の利活用に向けた検証及び内閣府から示された年次推計における医療分野の課題を踏まえ、当該調査の目的との整合性や調査項目が増えることによる回答率への影響を踏まえつつ、医療経済実態調査(医療機関等調査)、産業連関構造調査(投入調査)、ビジネスサーベイにおける調査項目見直しや拡充について検討する。病院・診療所は入院と入院外に区分したデータを保有しておりますが、現在の部門分類に対応する投入調査は困難であるため、当面の対応としてレセプトデータ(社会医療診療行為別統計)などを活用した費用項目の推計見直しについて検討を進めるとともに、SUT体系への移行後における実測可能性のある部門分類の設定や、それに対応した費用項目の調査の在り方についても検討を行なう。	厚生労働省、内閣府、関係府省	実施済(レセプトデータ(社会医療診療行為別統計)などを活用した費用項目の推計見直し及び見直し後の推計による平成27年(2015年)産業連関表の作成について)及び実施・検討予定(SUT体系への移行後の部門設定・調査の在り方)	平成27年(2015年)産業連関表の「医療(入院診療)」及び「医療(入院外診療)」の部門ごとの医薬品に係る投入係数について、推計方法の見直しの検討を行った。見直し後の推計方法による試算の結果、従前の推計方法を採った場合と比較してアクティビティごとの特性に応じた投入係数の推計精度が一定程度向上する見込みと検証結果を得、第9回SUTタスクフォース会合(平成30年(2018年)6月18日)に報告を行い、同会合の了承を得た。 平成27年(2015年)産業連関表については、見直し後の推計方法で作成し、第14回SUTタスクフォース会合(令和元年(2019年)7月29日)に推計結果を報告し、了承された。また、令和2年(2020年)産業連関表における医療業・社会福祉事業等投入調査の企画に当たっては、SUT体系への移行も見据え、実測可能性のある部門について検討を行う。【厚生労働省】 医療の中間投入比率推計の基礎統計等について、現行推計と医療経済実態調査(医療機関等調査)を使用した場合を比較して、基準年間における中間投入比率の動きを検証し、国民経済計算体系の整備部会SUTタスクフォース会合にて検証結果を提示。さらに、この検証作業における前提条件を精緻化して行った検証結果を令和元年(2019年)7月の第14回同会合にて提示。中間年推計の更なる精度向上に向けて、引き続き検討を行う。【内閣府】(令和2年度統計法施行状況報告)

連番	具体的な措置、方策等	担当府省	実施済等の別※	取りまとめの結果及び主な委員等意見等(委員意見等は「内、類似意見は集約」)
32	○ 教育の中間投入構造の把握のため、地方教育費調査の項目拡充や調査対象サンプルを限定した特別調査(産業連関構造調査(投入調査)等)の実施等も含め、検討を行う。	文部科学省	実施・検討予定	「2020年表の作成に当たっては、オンライン授業拡大に伴う報告項目等の変化についても検討が必要。」(第16回SUT-TF)
34	○ 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえた基本価格表示による産業連関表の作成について、産業大分類より詳細な分類での次回表での実現を目指して検討する。国民経済計算作成の観点においても、産業連関表の作成作業における検討に積極的に関与しつつ、産業連関表の作成状況を踏まえ、次回基準改定での実現に向けた所要の検討を併せて実施する。	産業連関表作成府省庁、内閣府	実施済(産業連関表について)及び実施・検討予定(国民経済計算について)	<産業連関表について> ・基本価格というのは、そもそも国際比較を前提とする議論。対象国を欧州とするならば、約100部門で対応できると考えられるが、米国との比較はもう少し細かいことから、どのレベルまでやるのか、産業連関表作成府省庁間で議論が必要。(第24回SNA部会) <国民経済計算について> ・産業連関表における参考表の作成方法を踏まえ、国民経済計算における所要の検討を引き続き実施。【内閣府】(令和2年度統計法施行状況報告)
36	◎ 国民経済計算に係る国際基準策定プロセスへの関与を強化するため、国際議論への積極的参画を図りつつ、理論的・実務的な研究を実施する。また、それらの研究を踏まえ、OECD等の国際会議において積極的な意見表明を実施する。このためにも、国際的な動向も踏まえた新分野の取り込み、生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発プロジェクトを推進する。	内閣府	継続実施	(生産・支山・分配の三面の整合性に関して)問題は、分配側の推計を行うための利用可能なデータが少ないことであるため、関係府省と連携し、税務情報の利用について体制を整備する必要があるのではないか。(第27回SNA部会)

※令和2年度統計法施行状況報告(令和3年7月30日)から引用。令和2年度末時点での状況に対する各府省等の自己評価の結果。

第三期基本計画・SNA関連項目の進捗状況

別紙2

連番	具体的な措置、方策等	担当府省	実施済等の別	取りまとめの結果及び主な委員等意見等 (委員意見等は「内、類似意見は集約)」
1	◎ 家計調査について、報告者や都道府県職員・統計調査員の負担軽減にも配慮しつつ、オンライン家計簿の全面導入や機能拡充等に向け、段階的かつ円滑に取組を推進する。	総務省	継続実施	
2	◎ 家計統計について、調査結果の補正方法に係る研究を進めるとともに、調査手法の変更による影響の検証や情報提供等を充実する。	総務省	実施済	
3	○ 消費動向指数(CTI)について、産官学連携の研究協議会を活用するなどして、景気指標として有用なものとなるよう、引き続き開発・精度向上に取り組む。	総務省	継続実施	消費動向指数について、更なる速報性と精度向上に向けた課題を整理し、産官学連携の「消費動向指数研究協議会」(研究評議会)において検討を行った。(令和2年度統計法施行状況報告)
5	◎ 法人企業統計調査について、オンライン調査システムにおける電子調査票の仕様を一般に公開するなどして、民間の会計ソフトとの連携を強化し、報告者負担の軽減を図ることにより、回収率の向上や集計事務の迅速化を推進する。	財務省	実施済	
8	○ 建設総合統計について、公共工事出来高と国・地方・公的企業等の決算書との整合性を確認した上で、不整合が確認された場合には必要な改善策を早期に検討する。	国土交通省	実施済	
9	◎ 公的固定資本形成について、QEと年次推計とのかい離の原因について検証した上で、建設総合統計の出来高と決算書の整合性に係る確認及び検討状況を踏まえ、必要な改善策を早期に検討する。	内閣府	実施済	
10	○ 再投資収益について、内閣府の協力の下、国民经济計算との調和も考慮し、計上手法について検討する。また、「居住者間取引を挟む転売の対象となった財貨等」等の公表など財貨の輸出入部分についての通関統計との差の透明化について、検討する。	財務省、内閣府	実施済	
12	○ 消費者物価指数の次期基準改定に向け、冠婚葬祭サービスなどの把握の可否、インターネット販売価格の採用の可否を検討し、結論を得る。	総務省	実施済	
13	○ 消費者物価指数における家賃の品質調整について、次期基準改定で参考指數を公表することを目標に平成30年度(2018年度)以降も検討する。	総務省	実施済	・参考系列でもよいので、公表を目標にすべき。」(第25回SNA部会) ・「推計結果を踏まえると、経年劣化のベースは、木造・非木造の違いだけでなく、木造か防火木造か、鉄筋鉄骨コンクリートか鉄筋か、また形態が一戸建て、長屋建て、共同住宅建てかによってなどによつても異なる可能性を考えられる。こうした点について、追加的な分析を加えることで、最終的に、本系列のなかに組み込むことができるよう、追加的な検討をして欲しい。」(第25回SNA部会)
16	◎ 毎月労働統計について、本調査の母集団を事業所母集団データベースの年次フレームに変更するに当たって、標本抽出方法や復元方法を検討する。	厚生労働省	継続実施	
18	◎ 家計の可処分所得及び貯蓄の速報値について、参考系列としての公表を目指して検討する。	内閣府	実施済	

連番	具体的な措置、方策等	担当府省	実施済等の別	取りまとめの結果及び主な委員等意見等 (委員意見等は「内、類似意見は集約)」
20	◎ 国民経済計算の精度向上に必要となる事項について、内閣府から平成30年度(2018年度)の可能な限り早期に具体的な要望の提示を受ける。その上で、令和3年(2021年)経済センサスの試験調査(令和元年度(2019年度)実施予定)やその後着手する投入調査の調査設計を念頭に、基礎統計の整備状況も踏まえつつ、基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠を決定する。	産業連関表作成府省庁	実施済	・新型コロナウイルスへの対応に伴い将来的にはサービス分野の構造が大きく変わっていく可能性があるため、それを的確に把握することが重要。(第16回SUT-TF)
21	◎ 基準年SUTと中間年SUTを可能な限り同様な概念に基づくシームレスな設計となるよう、中間年SUTの基本構成を、基準年SUTと並行して検討し、大枠を固める。	内閣府	実施済	
23	○ 生産物分類の構築について、財及びサービスの特性を踏まえて検討を推進し、平成30年度(2018年度)までにサービス分野について、令和5年度(2023年度)までに財分野を含めた全体について生産物分類を整備する。	総務省	実施済(サービス分野について)及び実施・検討予定(財分野を含めた全体について)	*財分野の生産物分類については、令和3年(2021年)5月31日に決定(生産物分類策定研究会決定)し、同年7月16日開催の第28回SNA部会において報告済。
24	◎ 建築着工統計の補正調査について、統計委員会における精度検証結果も踏まえ、精度向上のための標本設計の変更や、調査名及び目的の見直しを検討し、改善に向けた結論を得るとともに、利用者の理解促進に向けた情報提供の充実を推進する。	国土交通省	実施済	
26	○ 建築物リフォーム・リニューアル調査について、令和元年度(2019年度)作成予定の平成27年(2015年)産業連関表に取り込んだ上で、令和2年度(2020年度)を目途に予定されている次の国民経済計算の基準改定に反映できるよう、遡及期間、遡及・推計方法等の具体的な事項について関係府省間で調整する。同調査の公表時期については、少なくともQE(2次速報)に活用できるよう、公表を早期化する。	国土交通省、産業連関表作成府省庁、内閣府	実施済	・内閣府はQEへの実装を目指した検証(受注ベースから進捗ベースへの転換)を、国土交通省は中間集計値を速報としての公表する可能性の検討をさらに進めること。(第26回SNA部会) ・「特に民間住宅投資では、今回追加になるリフォーム・リニューアル部分の金額的な影響が大きいことから、建設部分とそれ以外とを分けていただきたい。」(第23回SNA部会) ・建築物リフォーム・リニューアル調査のデータ数が集まつた段階で、ビンテージや築年数等を踏まえた過去遡及について検討。(第19回SNA部会)
27	○ 建設工事施工統計について、精度向上に向けた見直しを検討する。	国土交通省	継続実施	
28	◎ 非住宅の売買取引の仲介手数料について、登記情報等から得られる不動産取引件数や価格情報をに関するデータなどを用いた推計を検討し、可能な部分については平成27年産業連関表における反映を目指す。	国土交通省	実施済	
29	○ 分譲住宅の販売マージンについて、「産業連関構造調査(不動産投入調査)」や企業決算データの活用、非住宅不動産の賃料収入について(よりカバレッジが広い「法人土地・建物基本調査」「賃貸面積比率、空室率等)などの活用によって、精度向上を図ることを検討する。	国土交通省	実施済	

連番	具体的な措置、方策等	担当府省	実施済等の別	取りまとめの結果及び主な委員等意見等 (委員意見等は「内、類似意見は集約)」
31	○ 社会福祉(国公立)についても社会福祉(非営利)と同程度の細かさで費用構造を把握できるよう、行政記録情報のさらなる活用の可能性を検証するとともに、報告者自身の計数把握状況や負担等に配意しつつ、社会福祉(国公立)への投入調査の新規実施を検討する。また介護事業経営概況調査を用いて平成27年(2015年)産業連関表の推計を行い、その精度を検証する。さらに、同調査については、中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。あわせて、必要に応じて年次統計の整備等について検討を行う。	厚生労働省、内閣府、関係府省	実施済	・「民間の費用項目に比べて公的機関の費用項目の方が粗いというのはおかしい。長期的なスケジュールを決めて公的・社会福祉部門の費用項目を民間に合わせる方向性を考えいただきたい。」(第25回SNA部会) ・「国・独法部分については、シェアが小さいからといって、無視してよいということにはならない。対象範囲の中では、国によるコントロールがもっとも効きやすい部分であり、負担を極力抑止した形で必要な情報が収集可能かどうかを検討すべき。」(第25回SNA部会)
33	○ 自社開発ソフトウェアや研究開発を固定資本として計上するなど、産業連関表と国民経済計算の整合性を図ることについて検討する。	産業連関表作成府省庁	実施済	・「自社開発ソフトウェアについては、平成17年基準改定時のアンケート結果を使用しているとのことだが、新たにアンケートや調査を実施する、基礎統計としてどういふものを使えるようにするか検討すべき。」(第24回SNA部会) ・「平成27年(2015年)表では、基本価格にしても自社開発ソフトでも、主体が企業である中、IOの生産物又はアクティビティに分解するということは困難と理解。令和2年表ではあまり変わらないかも知れないが、令和7年表でのSUT移行を目指し、中長期的に根本的な問題を解決しながら考へていくことが必要。」(第24回SNA部会)
35	○ 国民経済計算における娯楽・文学・芸術作品の原本(映画等)について、次回基準改定において、総固定資本形成へ計上することを目指して検討を進める。	内閣府	実施済	・「娯楽サービスの著作権は今後の成長分野である。また新たなサービス分野である住宅宿泊事業についてはその動向や生産性の比較検証を行いう必要がある。このため、これらに関しては、別掲する必要がある。」(第23回SNA部会)
37	○ 国民経済計算におけるリースの区分については、国際的な基準と整合的になるよう、基礎統計の整備状況を踏まえ、引き続き、推計方法の検討を行う。	内閣府	実施済	

※令和2年度統計法施行状況報告(令和3年7月30日)から引用。令和2年度末時点での状況に対する各府省等の自己評価の結果。

なお、連番23については、本年5月に財分野の生産物分類が策定されたことから、実質的に「実施済」として整理し、「取りまとめの結果及び主な「委員意見」等」欄において、状況を記載。

「公的統計の国際比較可能性に関する 調査研究（経済統計編）報告書」 ～SNA関連部分の概要～

令和 4 年 4 月 8 日
立教大学 櫻本健

■ 本報告の概要

ここでは、

- ①国民経済計算について、OECDデータベースへの掲載状況を中心に、
 - ②デジタルSUTについての取組について、
- 紹介する。

■ 国民経済計算の概要

国民経済計算（SNA）は、一国経済の動向についてフローフローやストック面まで包括的・整合的に記録する唯一の統計であり、SNAの国際基準（1993SNA、2008SNA）では、制度部門別に経常勘定（生産、発生、分配、所得の使用）、蓄積勘定（資本勘定、金融勘定、その他の資産量変動勘定、再評価勘定）、貸借対照表を体系的に記録することが勧告されている。

本調査研究では、JSNAにおいて、一貫した体系で記録されているか確認するため、制度部門別生産勘定及び制度部門別非金融勘定・金融勘定について、OECD.StatのG7における掲載状況を中心に調査した。

3

■ 制度部門別生産勘定

表1 G7の制度部門別生産勘定（年次）の掲載状況（OECD.Stat）

取引	制度部門	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
産出/ 中間消 費	一国合計	○	×	○	○	○	○	○
	非金融法人	×	×	○	○	○	○	×
	金融機関	×	×	○	○	○	○	○
	一般政府	○	○	○	○	○	○	○
	家計・対家計民間非営利団体	×	×	○	○	○	○	×
	家計	×	×	○	○	○	○	×
	対家計民間非営利 団体	×	×	○	○	○	○	○
総付加 価値	一国合計	○	○	○	○	○	○	○
	非金融法人	○	×	○	○	○	○	×
	金融機関	○	×	○	○	○	○	○
	一般政府	○	○	○	○	○	○	○
	家計・対家計民間非営利団体	○	×	○	○	○	○	×
	家計	○	×	○	○	○	○	×
	対家計民間非営利 団体	○	×	○	○	○	○	○
固定資 本減耗	一国合計	○	○	○	○	○	○	○
	非金融法人	○	○	○	○	○	○	○
	金融機関	○	○	○	○	○	○	○
	一般政府	○	○	○	○	○	○	○
	家計・対家計民間非営利団体	○	○	○	○	○	○	○
	家計	○	×	○	○	○	○	○
	対家計民間非営利 団体	○	×	○	○	○	○	○
直近の掲載年		2019	2021	2020	2020	2020	2020	2020

4

■ 制度部門別生産勘定

表2 G7の制度部門別生産勘定（産出の内訳）の掲載状況（OECD.Stat）

取引	制度部門	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
市場産出	一国合計	×	×	○	○	○	×	×
	非金融法人	×	×	○	○	○	×	×
	金融機関	×	×	○	○	○	×	×
	一般政府	○	×	○	○	○	○	×
	家計・対家計民間非営利団体	×	×	○	○	○	×	×
	家計	×	×	○	○	○	×	×
	対家計民間非営利団体	×	×	○	○	○	○	×
自己最終使用のための産出	一国合計	×	×	○	○	○	×	×
	非金融法人	×	×	○	○	○	×	×
	金融機関	×	×	○	○	○	×	×
	一般政府	○	×	○	○	○	○	×
	家計・対家計民間非営利団体	×	×	○	○	○	×	×
	家計	×	×	○	○	○	×	×
	対家計民間非営利団体	×	×	○	○	○	○	×
その他の非市場産出	一国合計	×	×	○	○	○	×	×
	非金融法人	×	×	×	×	×	×	×
	金融機関	×	×	×	×	×	×	×
	一般政府	○	×	○	○	○	○	○
	家計・対家計民間非営利団体	×	×	○	○	○	×	×
	家計	×	×	×	×	×	×	×
	対家計民間非営利団体	×	×	○	○	○	○	×

5

■ 制度部門別非金融勘定

制度部門別非金融勘定（年次）について、欧州は、掲載項目が充実している。

表3 G7の制度部門別非金融取引（年次）の掲載項目数（OECD.Stat）

部門	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
	2019	2021	2020	2020	2020	2020	2020
S1 一国経済	61	44	77	78	77	76	65
S11 非金融法人	38	26	56	57	57	60	40
S12 金融機関	35	24	56	58	54	57	44
S13 一般政府	57	48	69	74	69	70	58
S14_S15 家計・対家計民間非営利団体	49	30	63	65	63	62	50
S14 家計	47	0	62	64	63	62	50
S15 対家計民間非営利団体	34	0	57	48	52	53	41
S2 海外	27	15	44	48	49	49	17
SN Not sectorized	0	0	9	9	9	9	0

6

■ 制度部門別非金融勘定

制度部門別非金融勘定（四半期）について、日本は、家計の一部のみ掲載されている。

表4 G7の制度部門別非金融勘定（四半期）の項目数（OECD.Stat）

制度部門	米国	カナダ	英国	フランス	ドイツ	イタリア	日本
	季調済	季調済	季調済	季調済	季調済	季調済	原系列
S1 一国経済	1	36	6	7	6	15	0
S11 非金融法人	0	24	4	7	4	4	0
S12 金融機関	0	21	0	0	0	0	0
S13 一般政府	0	40	5	4	5	4	0
S14_S15 家計・対家計民間非営利団体	5	30	12	13	12	11	9
S14 家計	0	0	0	1	0	0	9
S2 海外	0	18	7	17	11	7	0
SN Not sectorized	0	0	0	0	0	2	0

(注) 日本は原系列のみ公表している。また、家計・対家計民間非営利団体と家計は同じ数値が掲載されている。

■ 制度部門別金融勘定

OECD.Statの部門別金融勘定におけるG7の制度部門別金融取引及び金融貸借対照表（年次、四半期）の掲載状況は、非コンソリベースでは、日本も含め、概ね問題がなく、国際基準と整合的である。一方、コンソリベースの掲載状況をみると、年次については、欧州各国では5制度部門及び内訳部門について掲載されているが、米国、カナダ、日本は、一般政府のみ掲載されている。また、四半期については、フランスのみ5制度部門及び内訳部門が掲載され、米国、カナダ、ドイツ、フランス、日本は一般政府のみ掲載され、英国は掲載されていない。

※コンソリベース(consolidate)とは、同じ制度部門もしくは内訳部門に属する2取引者間に発生する取引または債務者/債権者関係を相殺することをいい、「連結」と同義。

■ デジタルSUTの概要

現在行われている2008SNAのアップデートの国際的な議論には、デジタルSUTの作成も含まれている。2018年のOECDの会合において、デジタルSUTの枠組みが提言され、日本を含む数カ国が先行して、デジタルSUTを作成し公表している。これらの先進的な国研究成果を基に、現在、OECDではデジタルSUTハンドブックの作成に向けた作業が進められている。

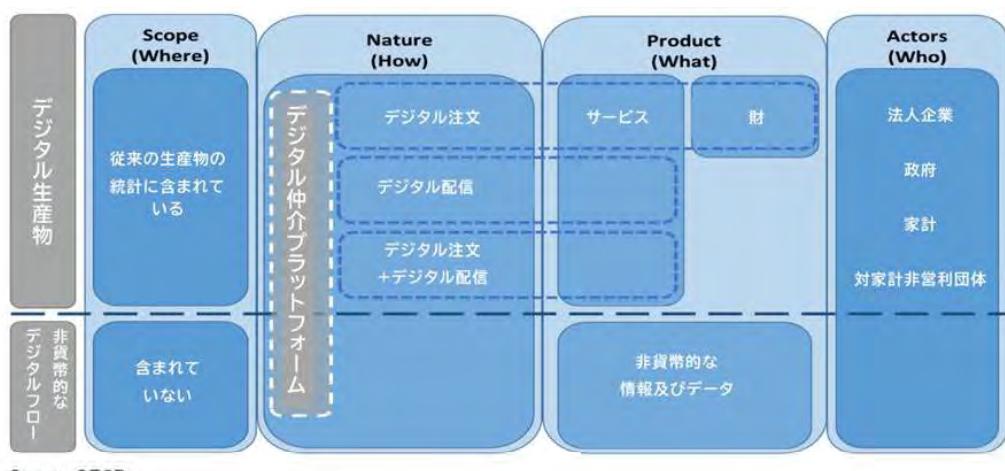
そこで、本調査研究では、これまでのOECDのデジタルSUTの議論及び米国、オランダ、カナダ、日本のデジタルSUTの取組について調査した。

9

■ デジタルSUTのフレームワーク

2022年2月に開催されたOECDの「デジタルSUTハンドブックに関するワークショップ」において、デジタルSUTの概念的なフレームワークが紹介された。

図1 デジタルSUTのために提案されたデジタル経済の概念的フレームワーク



10

米国のデジタルSUT

米国商務省経済分析局（BEA）では、以下のデータを公表している。

表5 デジタルSUTサテライト勘定の統計表（米国）

計数表		備考
1 構成項目別デジタル経済付加価値額	連鎖価格(参照年 2012 年)	デジタル経済、インフラ(ハードウェア、ソフトウェア、構築物)、電子商取引(BtoB, BtoC)、有料デジタルサービス(クラウド、通信、インターネット・データ、デジタル仲介サービス、その他の有料サービス)
2 構成項目別デジタル経済付加価値額	名目価格	※構築物、デジタル仲介サービスは、項目名のみ掲載されているが、推計されていない。
3 構成項目別デジタル経済付加価値価格指数	2012 年=100	
4 構成項目別デジタル経済総産出額	連鎖価格(参照年 2012 年)	
5 構成項目別デジタル経済総産出額	名目価格	
6 構成項目別デジタル経済総産出価格指数	2012 年=100	
7 産業別デジタル経済付加価値額	連鎖価格(参照年 2012 年)	97 分類(合計、小計などを含む)別に公表されている。
8 産業別デジタル経済付加価値額	名目価格	
9 産業別デジタル経済付加価値価格指数	2012 年=100	
10 産業別デジタル経済総産出額	連鎖価格(参照年 2012 年)	
11 産業別デジタル経済総産出額	名目価格	
12 産業別デジタル経済総産出価格指数	2012 年=100	
13 産業別デジタル経済雇用者数	フルタイム/パートタイム数	
14 産業別デジタル経済雇用者報酬	名目価格	

11

カナダのデジタルSUT

カナダ統計局では、2019年及び2021年にデジタルSUTの推計値を公表している。

表6 カナダにおけるデジタルSUTの公表概要

時 期	公 表 概 要
2019 年 3 月	➢ “Measuring digital economic activities in Canada: initial estimates”を公表 【推計対象期間】2010～2017 年 【推計地域区分】国、州及び準州 【推計方法】BEAのデジタル経済の推計方法に準拠し、供給表・使用表(SUT)の枠組みを用いて推計。 【公表内容】デジタル経済の名目産出額、GDP および雇用者数を公表。
2021 年 4 月	➢ “Digital supply and use tables, 2017 to 2019”を公表デジタル経済の推計値の更新 【推計対象期間】2017～2019 年 【推計の地域区分】国、州及び準州 【推計方法】デジタルに対応する基盤、デジタル生産物の供給と使用、デジタル注文・配信のされた財・サービスについて、前回推計より詳細化。 【公表内容】産出、GDP、雇用者数に加え、輸出入、生産物に課される税も追加公表

12

■ オランダのデジタルSUT

オランダ統計局（CBS）は、2021年12月に、“Research on Supply-Use tables for the digital economy in the Netherlands”をホームページに公開した。

表7 オランダにおけるデジタルSUTの公表概要

時 期	公 表 概 要
2021年12月	➤ デジタルSUTの推計値の公表 【推計対象期間】2018年 【公表内容】 <ul style="list-style-type: none">・ デジタル生産物別供給及び使用(名目)・ デジタル産業別産出額及び付加価値額(名目)・ デジタルで注文された生産物の割合

13

■ 日本のデジタルSUT 2020年推計

内閣府経済社会総合研究所は、2018年11月のOECDのAEG会合におけるデジタルSUTの作成要請を受け、2019年度に委託調査を実施し、デジタルSUT作成に必要な基礎資料の収集、推計手法の検討、推計作業等を実施し、2020年に概要を公表した。

表8 日本におけるデジタルSUTの公表概要

時 期	公 表 概 要
2019年度	➤ デジタルSUTの試算の実施
2020年10月	➤ デジタルSUT推計値を公表* 【推計対象期間】2015年 【公表内容】 <ul style="list-style-type: none">・ デジタル分野の供給表及び使用表(名目)・ デジタル産業別産出額及び付加価値額(名目)・ デジタル生産物別中間消費額(名目値)・ デジタル生産物別・取引種別(デジタル注文・非デジタル注文)家計消費額、輸出額、輸入額(名目値)

14

■ 日本のデジタルSUT 2020年推計

(参考)

図2 デジタル産業の規模（日本、2015年）

OECDが提唱する優先指標(Priority Indicators)により結果を概観する。						
◆2015年のデジタル産業の産出額は、71兆4,158億円であり、全体の7.07%を占めている。						
◆デジタル産業の粗付加価値額は、37兆3,889億円であり、全体の7.04%を占めている。						
◆デジタル産業の粗付加価値額で最も大きいのは、デジタル基盤産業の30兆5,431億円(全体の5.75%)、以下、プラットフォーム及び自社サイトに依存する企業の4兆3,380億円(0.82%)、デジタル仲介プラットフォーム(課金型)の1兆6510億円(0.31%)、E-テイラーの5,371億円(0.10%)、デジタル専業金融・保険業の3,197億円(0.06%)が続く。						
<産出額と付加価値額>						
	デジタル基盤産業	デジタル仲介プラットフォーム(課金型)	プラットフォーム及び自社サイトに依存する企業	E-テイラー	デジタル専業金融・保険業	合計(※)
雇用者報酬	13,651,988	284,545	2,277,473	358,655	151,482	16,724,142
営業余剰・混合所得(純)	5,140,000	671,722	822,748	69,667	128,976	6,833,113
固定資本減耗	9,413,795	565,319	786,453	61,610	34,503	10,861,681
生産・輸入品に課される税(所得税・機器税)	2,337,351	129,425	451,300	47,159	4,708	2,969,944
付加価値合計	30,543,133	1,651,012	4,337,974	537,092	319,669	37,388,880
産出額	58,302,280	3,801,736	8,082,377	924,544	504,883	71,415,821
付加価値率(%)	52.4	45.8	53.7	58.1	63.3	52.6
※ 合計はデジタル産業と非デジタル産業の合計であり、「(控除) 税資本形成に係る消費税」を含む						
<合計に占める割合>						
付加価値合計	5.75	0.31	0.82	0.10	0.06	7.04
産出額	5.77	0.36	0.80	0.09	0.05	7.07
(単位: 百万円)						
(単位: %)						

15

■ デジタルSUTの現在の到達点

- 2025年成立のSNAでは、データの概念をコア勘定で計測する必要がある。デジタルSUTをサテライト勘定に位置づけ、インターネット上の無償サービス(デジタルフリー財)、クラウドコンピューティングサービス、プラットフォーム企業を分類するなど重要なテーマを扱うことになっている。
- ここまでデジタルSUTの成果では、各国とも非デジタル経済に比べてデジタル経済の(租付加価値GVA)拡大スピードが速いことは確かめられてきている。ただ、各国とも電子商取引比率のようなデジタルSUTの推計の基礎資料が不足しており、時系列や横断面で比較可能な十分な情報が未整備なまま、進めている研究である。産業や生産物の細かい内訳について安定的に推計出来て、他国と十分に比較可能な試算値はまだ達成できていない。

16

■ 日本のデジタルSUT 2022年推計

- 内閣府経済社会総合研究所は、デジタルSUTを2015年、2018年2年分の推計結果を2022年3月末に公表した。延長推計方法を詰め、2015年についても再推計したものとなっている。同様の取り組みは、オーストラリアなど他の主要国にも広がろうとしている。
- 内閣府経済社会総合研究所(2021)「「デジタルSUT（供給・使用表）2015、2018年表の推計について（デジタルエコノミー・サテライト勘定に関する調査研究）」報告書」研究会報告書等 No.85
- <https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/prj/hou/hou084/hou084.html?msclkid=939a8467b43e11ec90a05869b2051d6e>

QEにおける推計品目の細分化による コモディティ・フロー法の見直しの検討について

令和4年4月8日
統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

本日のご報告内容について

- 四半期別GDP速報(QE)における家計最終消費支出の推計精度の向上に向けた供給側推計の品目細分化については、数次にわたり御議論いただき、令和3年9月24日の本部会で、①本年末公表予定の令和3(2021)年度年次推計時点、②令和7年末予定の令和2(2020)年基準改定時点の二段階に分けて実現することを目指すとの方針をお示しし、御了承をいただいてきたところ。
— 令和3年4月16日の本部会において、品目細分化に当たって、コモ6桁分類(約400品目)を目安として拡充を図るとの方針をお示しし、御了承。
- 上記の方針に基づき、品目細分化について、まず本年末の年次推計での実現に向けて、大幅なシステム改修を伴わないなど実務的にできるだけ可能な範囲や、品目細分化を行う場合の方針について検討を行ったところであり、その内容をご報告する。
- あわせて、補足として、前回1月部会に、1次QEの供給側推計における3か月目の「特殊補外」の検討に際し、一部品目(※)について、特殊補外で使用する基礎情報と、年次推計で使用する基礎情報が近しい可能性があることから、QEにおいて3か月分の基礎統計を特殊補外で使用している基礎情報に置き換えることが可能か検討する旨をお示ししたところ、その結果もご報告する。

(※)鉄道輸送、航空輸送

1. QEにおける推計品目の細分化の検討の概要①

- 本年末に実現を目指す品目細分化の範囲として、以下の方針で検討を行った。
- まず、供給側推計における小分類(91分類)について、年間の家計消費で見て1兆円を上回る品目を洗い出し。(※)1兆円超の品目は合計で家計消費の約96%をカバー
- その上で、①これまでに既に細分化対応済の品目、②細分化の必要性がない／低い品目、③大幅なシステム改修が必要な品目、④基礎統計の制約がある品目、⑤QE家計消費において供給側推計によらない共通推計項目となっている品目を除外した。
 - ①細分化対応済: 従前から小分類を細分化して推計を行っている品目。
(例)石油製品、通信機械・同関連機器、自動車、宿泊業、飲食サービス
 - ②細分化の必要性がない／低い: 小分類(91分類)=コモ6桁の品目等。
(例)たばこ、医薬品
 - ③大幅な推計システムの改修が必要: 運賃・マージン関係。(例)鉄道輸送、道路輸送
 - ④基礎統計の制約: 細分化のために、現時点ではQE段階で利用可能な統計がないなど対応が困難な品目。(例)水産食料品、通信、娯楽サービス
 - ⑤共通推計項目: 現行、供給側推計によらない共通推計項目の品目。
(例)住宅賃貸料、医療・福祉、電力。これらは基本的に年次推計とシームレスな推計。
- 残った品目について、コモ6桁品目を目安に、細分化方法を検討(4~6頁)。
(※)基礎統計の制約で、コモ6桁品目をある程度集約した品目への細分化を行う場合もあり。

2

1. QEにおける推計品目の細分化の検討の概要②

- 現行91分類・約140品目に対し、今回の細分化検討対象を全て含めると最大+33品目拡大。

小(91)分類	方針	細分化品目数	小(91)分類	方針	細分化品目数
その他の耕種農業	④ 基礎統計の制約	—	ガス・熱供給	② 細分化不要(※1)	—
と畜・畜産食料品	新規に細分化	3	水道	⑤ 共通推計項目	—
水産食料品	④ 基礎統計の制約	—	鉄道輸送	③ システム改修が必要	—
精穀・製粉	④ 基礎統計の制約	—	道路輸送	③ システム改修が必要	—
農産食料品	新規に細分化	4	その他の運輸	③ システム改修が必要	—
その他の食料品	新規に細分化	7	宿泊業	① 細分化対応済	(2)
飲料	① 細分化対応済	(2)	飲食サービス	① 細分化対応済	(2)
たばこ	② 細分化不要	—	通信	④ 基礎統計の制約	—
衣服・身の回り品	新規に細分化	6	放送	新規に細分化	2
医薬品	② 細分化不要	—	インターネット附随サービス	② 細分化不要	—
化学最終製品	① 細分化対応済	(3)	情報サービス、映像・音声・文字情報制作	① 細分化対応済	(8)
石油製品	① 細分化対応済	(9)	金融	① 細分化対応済	(3)
民生用電気機器	新規に細分化	2	保険	① 細分化対応済	(2)
通信機械・同関連機器	① 細分化対応済	(7)	住宅賃貸料	⑤ 共通推計項目	—
電子計算機・同附属装置	① 細分化対応済	(3)	その他の対事業所サービス	追加で細分化(※2)	(3) ⇒ 8
自動車	① 細分化対応済	(6)	医療・福祉	⑤ 共通推計項目	—
なめし革・毛皮・同製品	新規に細分化	2	自動車整備・機械修理	① 細分化対応済	(2)
その他の製造工業製品	新規に細分化	6	娯楽サービス	④ 基礎統計の制約	—
電力	⑤ 共通推計項目	—	その他の対個人サービス	新規に細分化	5

(※1)ガス・熱供給については、ガス事業生産動態統計等によりQEを推計しており、同統計で推計される販売用ガス(6桁品目の都市ガスの内数)は消費の9割以上を占めていることや、販売用ガス部分は年次推計でも同じ統計を用いていることも踏まえて、細分化不要と整理。

(※2)その他の対事業所サービスは、現行でも①プラントエンジニアリング業、②鉱物探査、③他に分類されないサービスに細分化。今回③の更なる細分化を検討。

2. 品目細分化を行う場合の基礎統計の整理等①

- 細分化対象候補につき、現行QE(供給側推計)、年次推計での出荷額推計の利用基礎統計を整理した上で、細分化を行う場合の利用基礎統計を洗い出し。

	現行QEの基礎統計	細分化した場合の基礎統計(案)	年次推計の主な基礎統計	留意事項
と畜・畜産食料品				
肉加工品	鉱工業指標(肉加工品、乳製品)、CGPI	業界統計、CGPI	食品産業動態調査、価格指数、工業統計	
乳製品		牛乳乳製品統計、CGPI	食品産業動態調査、価格指数、工業統計	
食肉		食肉流通統計	畜産物流統計	
農産食料品				
めん類	鉱工業指標(パン・菓子・麵類)、CGPI	食品産業動態調査(めん類)、CGPI	食品産業動態調査、価格指数、工業統計	
パン類		食品産業動態調査(パン)、CGPI	食品産業動態調査、価格指数、工業統計	
菓子類		食品産業動態調査(米菓・ビスケット)、CGPI	業界統計、工業統計	出荷額ウェイト5割弱。食品産業動態調査のカバレッジ限定的。
農産保存食料品		食品産業動態調査(野菜・果実漬物)、CGPI	食品産業動態調査、価格指数、業界統計、工業統計	
その他の食料品				
糖類	鉱工業指標(食用油脂、調味料、糖類)、CGPI	鉱工業指標(糖類)、CGPI	業界統計、価格指数、工業統計	コモ6桁は砂糖、でん粉、ぶどう糖・水あめ・異性化糖
動植物油		鉱工業指標(食用油脂)、CGPI	食品産業動態調査、食料需給表、価格指数、業界統計、工業統計	
調味料		食品産業動態調査(味噌、しょうゆ)、CGPI	食品産業動態調査、価格指数、工業統計	
冷凍調理食品		鉱工業指標(食用油脂、調味料、糖類)、CGPI	業界統計、工業統計	
レトルト食品		鉱工業指標(食用油脂、調味料、糖類)、CGPI	業界統計、価格指数、工業統計	出荷額ウェイト7割弱。細分化の場合、それぞれの品目の価格指数情報のみ利用可能。
そう菜・すし・弁当		鉱工業指標(食用油脂、調味料、糖類)、CGPI	工業統計	
その他の食料品		鉱工業指標(食用油脂、調味料、糖類)、CGPI	食品産業動態調査、価格指数、工業統計	

(注)「年次推計の主な基礎統計」のうち、工業統計は第二次年次推計で利用可能な基礎統計。「年次推計の主な基礎統計」における価格指数は、主にSNAの基本単位デフレーターを指す。基本単位デフレーターは、企業物価指數(CGPI)等の物価指數等を用いて作成する。 4

2. 品目細分化を行う場合の基礎統計の整理等②

	現行QEの基礎統計	細分化した場合の基礎統計(案)	年次推計の主な基礎統計	留意事項
衣服・身の回り品				
織物製衣類	鉱工業指標(織物製織維製品、ニット製織維製品)、CGPI	生産動態統計(織物製外衣、下着類)	生産動態統計、工業統計	
ニット製衣類		生産動態統計(ニット製外衣、下着類)	生産動態統計、工業統計	
その他の衣服・身の回り品		生産動態統計(靴下、手袋)	生産動態統計、業界統計、工業統計	出荷額ウェイト約3割。生産動態統計のカバレッジが限定的。
寝具		生産動態統計(ふとん類)	生産動態統計、工業統計	
じゅうたん・床敷物		生産動態統計(タフテッドカーペット)	生産動態統計、工業統計	
衛生医療用織維製品		薬事工業生産動態統計(医療ガーゼ等)	薬事工業生産動態統計、工業統計	6桁その他の織維既製品から切り出し、残余はその他の衣服・身の回り品。
民生用電気機器				
民生用エアコンディショナ	生産動態統計(エアコン、冷蔵庫・電子レンジ等)	生産動態統計(エアコン)	生産動態統計、工業統計	
民生用電気機器(エアコンを除く)		生産動態統計(冷蔵庫、電子レンジ等)	生産動態統計、工業統計	出荷額ウェイト6割弱。生産動態統計のカバレッジが十分ではない。
なめし革・毛皮・同製品				
革製履物	生産動態統計(革靴、クロム甲革)	生産動態統計(革靴)	生産動態統計、工業統計	
なめし革・革製品・毛皮		生産動態統計(クロム甲革)	生産動態統計、工業統計	出荷額ウェイト約7割。生産動態統計のカバレッジが限定的。
その他の製造工業製品				
がん具	生産動態統計(その他の製造工業製品)	生産動態統計(機械玩具等)	生産動態統計、工業統計	
運動用品		生産動態統計(運動競技用ゴム製品)	生産動態統計、工業統計	
時計		生産動態統計(時計)	生産動態統計、工業統計	
楽器		生産動態統計(楽器)	生産動態統計、工業統計	
筆記具・文具		生産動態統計(鉛筆等)	生産動態統計、工業統計	
その他の製造工業製品		生産動態統計(上記品目の計)	生産動態統計、工業統計	出荷額ウェイト7割強。生産動態統計での対応品目は限定的。
放送				
公共放送	サービス産業動向調査(放送業)	NHK四半期決算	NHK決算書	
民間・有線放送		サービス産業動向調査(放送業) - 公共放送	サービス産業動向調査	コモ6桁は民間放送、有線放送

(注)1. 生産動態統計は、経済産業省生産動態統計を指す。「年次推計の主な基礎統計」のうち、工業統計は第二次年次推計で利用可能な基礎統計。

2. 年次推計の際、サービス産業動向調査は、各品目に対応する小分類(非公表便)を用いている。一方、QE推計時点では公表値の中分類が利用可能。

2. 品目細分化を行う場合の基礎統計の整理等③

	現行QEの基礎統計	細分化した場合の基礎統計(案)	年次推計の主な基礎統計	留意事項
その他の対事業所サービス				
獣医業	サービス産業動向調査(専門サービス業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業)	サービス産業動向調査(技術サービス業)	サービス産業動向調査	サービス調査(技術サービス業)には、土木建築サービス、写真業等が含まれる。
法務・財務・会計サービス		サービス産業動向調査(専門サービス業)	サービス産業動向調査	
土木建築サービス		サービス産業動向調査(技術サービス業)	サービス産業動向調査	サービス調査(技術サービス業)には、獣医業、写真業等が含まれる。
職業紹介・労働者派遣業		サービス産業動向調査(職業紹介・労働者派遣業)	サービス産業動向調査、労働者事業派遣報告等	
建物サービス・警備業		サービス産業動向調査(その他の事業サービス業)	サービス産業動向調査	コモ6桁は建物サービス、警備業。サービス調査(その他の事業サービス業)には、速記・ワープロ入力・複写業、その他の対事業所サービス等が含まれる。
その他の対事業所サービス		サービス産業動向調査(その他の事業サービス業)	サービス産業動向調査	サービス調査(その他の事業サービス業)には、建物サービス・警備業等が含まれる。
その他の対個人サービス				
洗濯・理容・美容・浴場業	サービス産業動向調査(洗濯・理容・美容・浴場業、学習塾、教養・技能教授業)、特定サービス産業動態調査(結婚式場、葬儀業)	サービス産業動向調査(洗濯・理容・美容・浴場業)	サービス産業動向調査	コモ6桁は、洗濯・理容・美容・浴場、その他の洗濯・理容・美容・浴場業。
写真業		サービス産業動向調査(技術サービス業)	サービス産業動向調査	サービス調査(技術サービス業)には獣医業、土木建築サービス等が含まれる。
冠婚葬祭業		特定サービス産業動態統計(結婚式場、葬儀業)	特定サービス産業動態統計	
個人教授業		サービス産業動向調査(学習塾、教養・技能教授業)	サービス産業動向調査	
その他の対個人サービス		上記の計	サービス産業動向調査、地方財政統計年報等	コモ6桁は、各種修理業、その他の対個人サービス。 出荷額ウェイト2割弱。年次推計では、うち約8割に当たる部分にサービス調査の小分類(非公表値)を使用。

(注) 1. 「年次推計の主な基礎統計」のうち、労働者派遣事業報告等は第二次年次推計で利用可能。「留意事項」のサービス調査は、サービス産業動向調査を指す。

2. 年次推計の際、サービス産業動向調査は、各品目に対応する小分類(非公表値)を用いている。一方、QE推計時点では公表値の中分類が利用可能。

6

3. 品目細分化に関する検証について

- 4~6頁の品目を対象に、細分化を行った場合の推計値と、細分化を行わない現行の供給側のQE推計値(いずれも出荷額、家計消費)について、年次推計値との関係を整理。一ひとつの例として、2018年年次推計値第三次年次推計値をベンチマークとする2019年の速報推計値について、2019年第二次年次推計値との関係を検証。
- 細分化の結果、現行の供給側QE推計値に比べ、年次推計値に近づく場合もあるが、そうでない場合もある。

(2018年を起点とする2019年速報値の年次推計値に対する水準乖離率。各品目は小計乖離率に対する寄与)

供給側推計・小分類	細分化QE値一年次推計値		現行供給側QE値一年次推計値	
	出荷	消費	出荷	消費
と畜・畜産食料品	0.04%	0.10%	0.10%	0.20%
農産食料品	▲0.01%	▲0.06%	0.13%	0.25%
その他の食料品	0.04%	0.03%	0.08%	0.07%
衣服・身の回り品	▲0.03%	▲0.06%	▲0.11%	▲0.14%
民生用電気機器	0.31%	0.66%	0.33%	0.71%
なめし革・毛皮・同製品	▲0.03%	▲0.10%	▲0.01%	▲0.04%
その他の製造工業製品	▲0.17%	▲0.12%	▲0.15%	▲0.11%
放送	0.01%	0.00%	0.04%	▲0.01%
その他の対事業所サービス	▲1.75%	▲0.04%	▲1.87%	▲0.09%
その他の対個人サービス	▲0.04%	▲0.08%	▲0.06%	▲0.07%
小計	▲1.64%	0.34%	▲1.52%	0.77%

7

3. 品目細分化に関する検証について:留意点

- 細分化を行っても、年次推計との乖離が現行QE手法に比べ必ずしも改善しない場合。

設例1: 細分化後の品目のカバレッジが限定的で、同品目の伸びが実態とは異なるケース

一品目 β はQEの出荷額推計で使用する基礎統計のカバレッジが小さく、かつ、伸び率が年次推計で用いることとなる基礎統計の伸び率と異なり低い場合、細分化の方が、出荷額を過小推計となる場合がある。

	T-1年		T年				
	年次推計 出荷額	QE基礎統計 出荷額	年次基礎統計 伸び率	年次推計 出荷額	QE基礎統計 伸び率	QE現行 出荷額	QE細分化 出荷額
	A	B	C	A × C	D	A × D	A × D
α	100.0	80.0	1.0%	101.0	1.0%	—	$\rightarrow 101.0$
β	200.0	20.0	-1.0%	198.0	-5.0%	—	$\rightarrow 190.0$
合計	300.0	100.0		299.0	-0.2%	299.4	291.0

設例2: QE時点で利用できる基礎統計の制約から十分な細分化を行えない場合で、内訳細品目の間で出荷額伸び率や消費配分比率に差違がある場合

一品目 δ についてQE時点では内訳細品目($\delta-1$, $\delta-2$)に分割できず、配分比率の相対的に高い内訳細品目($\delta-2$)の出荷額が相対的に高く伸びる場合、細分化の方が、家計消費が過小推計となる場合がある。

	T-1年			T年					
	出荷額	家計消費 配分比率	出荷額 伸び率	年次推計		QE現行		QE細分化	
				出荷額	家計消費	出荷額	家計消費	出荷額	家計消費
	A	B	C	A × C	A × C × B	A × C	A × C × B	A × C	A × C × B
γ	30.0	80.0%	2.0%	30.6	24.5	—	—	30.6	$\rightarrow 24.5$
$\delta-1$	30.0	20.0%	2.0%	30.6	6.1	—	—	62.4	$\rightarrow 21.8$
$\delta-2$	30.0	50.0%	6.0%	31.8	15.9	—	—	62.4	$\rightarrow 21.8$
合計($\gamma, \delta-1, 2$)	90.0	50.0%	3.3%	93.0	46.5	93.0	46.5	93.0	46.3
合計($\delta-1, 2$)	60.0	35.0%	4.0%						

8

4. 今後の方針案

- 品目細分化を進めるという大きな方向性を踏まえ、留意点が相対的に小さいと考えられる品目(下記例)については、本年末の令和3(2021)年度年次推計を取り込む2022年7-9月期2次QEから、供給側推計の細分化を実施する方向とする。

(例)と畜・畜産食料品、農産食料品、民生用電気機器、放送、その他の対事業所サービス

ーその他については、基礎統計の利用方法の改善等を検討の上、可能なものは同時期に細分化を行うこととする。難しいものは継続検討とする。

- 2~3頁で掲げた品目(家計消費1兆円超)のうち、細分化済、細分化不要、共通推計項目以外の細分化見送り品目については、以下の方向で対応を行う。

✓ 基礎統計の制約がある品目(④)

「通信」や「娯楽サービス」など、QE、年次推計ともに「サービス産業動向調査」を用いており、年次推計時には小分類でのデータが入手可能なものについては、例えば悉皆調査の分類などで、QE推計段階でも同様のデータを提供いただけるよう、一次統計作成省庁に要望し、可能なものは細分化の対象として検討する。

✓ 大幅な推計システムの改修が必要な品目(③)

「鉄道輸送」「道路輸送」のように運賃・マージンに関わる品目については、引き続き細分化の方法を検討しつつ、次回基準改定に向けて、推計システムの大幅な改修を行った上で、必要な細分化を次回基準改定時に実施することを目指して検討を進める。

- なお、2~3頁に掲げた以外の品目(家計消費が1兆円未満)については、今後、基礎統計の利用可能性をはじめ細分化の妥当性を検証し、可能なものについて令和7年末予定の次回基準改定時に細分化を行うことを目指す。

【補足】QEにおける基礎統計の見直しに係る検討

- 品目細分化の検討と合わせ、前回部会でお示しした鉄道輸送と航空輸送における特殊補外の基礎データをQE(3か月分)の推計に用いる可能性について検討。
- 特殊補外で用いている基礎情報のカバレッジには限界があり(カバレッジ拡大も困難)、現行QEの基礎統計と比べ、年次推計との乖離が小さくなるとは判断できない状況。
⇒ よって、特殊補外の基礎情報をQE(3か月分)の推計に用いることは当面見送り、(その他の品目の検討と合わせ、) 特殊補外で用いているデータを3か月目の通常補外として用いる恒久化の検討は継続。

	QEで用いる 基礎情報	特殊補外で用い る基礎情報	年次推計で用いる 基礎情報	検討結果
鉄道輸送	サービス産業動向 調査(鉄道業) ※悉皆調査	JR3社 の営業収入	JR各社の営業収入、 鉄道輸送統計月報 ×価格指数、鉄道 輸送統計年報 等	<ul style="list-style-type: none"> • JR3社以外の動態の把握が 難しい(JR以外のシェアは4 割程度) • 分析可能な2年間の分析で は、JR3社情報によるパ フォーマンスが上回るとは言 えない。(※1)
航空輸送	航空輸送統計 × SPPI関連品目 ※航空輸送統計は 悉皆調査	JAL、ANA の営業収入	有価証券報告書、 特定本邦航空運送 事業者に係る情報 等における収入	<ul style="list-style-type: none"> • 大手2社以外の動態の把握 が難しい(国内旅客収入に 占めるシェアは2割程度) • 過去5年間の分析では、2社 情報によるパフォーマンスが 上回るとは言えない。(※2)

(※1)鉄道輸送については、2年のうち、1年は特殊補外の基礎統計を採用した場合の方が、年次推計の結果と近づく結果となった。なお、JR3社の情報は現時点で公表されている情報からは過去に遡って情報を取ることが難しい。

(※2)航空輸送については、基準年の2015年をベンチマークとする2016年～2020年の5年についてパフォーマンスを検討したところ、2年は特殊補外の基礎統計を採用した場合の方が、年次推計と結果が近づく結果となった(年次推計の出荷伸び率との乖離の絶対値平均は両手法でほぼ同様)。

10

法人企業統計の一部早期化に係る検証

(中間報告3)

令和4年4月8日
財務省財務総合政策研究所
調査統計部

法人企業統計調査附帯調査の概要

調査の目的

四半期別GDP速報の1次速報から2次速報への改定幅の縮小、民間企業設備における研究開発費の四半期動向の把握の可能性の検証が目的。平成31年4-6月期より開始。

	附帯調査 (四半期別調査)	【参考】法人企業統計 (四半期別調査)
調査対象	国内に本社のある <u>資本金10億円以上</u> の <u>営利法人</u> （約6千社）	国内に本社のある資本金1千万円以上の 営利法人（約3万2千社）
調査方法	郵送及びオンライン ※回答期限は、四半期最終日から約 <u>1か月後</u>	郵送及びオンライン ※回答期限は、四半期最終日から約 <u>1か月半後</u>
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・法人情報（名称等） ・固定資産増減（土地、その他の有形固定資産、建設仮勘定） ・棚卸資産（仕掛品、原材料・貯蔵品） ・研究開発費（※ 新設項目） 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人情報（名称等） ・資産・負債及び純資産 ・固定資産増減 ・投資その他の資産の内訳 ・損益、人件費等

法人企業統計調査附帯調査 調査票(一般業の例)

<p style="text-align: center;">法人企業統計 財務省</p> <p style="text-align: center;">法人企業統計調査 附帯調査 四半期別 GDP 速報（1次速報）のための一部項目早期調査 (平成 年 月～ 月)</p> <p style="text-align: center;">(一般業用)</p> <p style="text-align: right;">(税)</p> <p style="text-align: left;">(規制)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"><発行></td> <td style="width: 80%; text-align: center; padding: 5px;"> <p>会社の所在地 市町 県 法人の名前 市町 法人の登録番号 市町 県 法人の登録番号 市町 県</p> </td> <td style="width: 10%; text-align: center; padding: 5px;"> <p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> <p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p> </td> </tr> </table>	<発行>	<p>会社の所在地 市町 県 法人の名前 市町 法人の登録番号 市町 県 法人の登録番号 市町 県</p>	<p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p>			<p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p>	<p style="text-align: center;">(規制)</p> <p style="text-align: center;">(規制)</p> <p style="text-align: center;">(規制)</p>																																															
<発行>	<p>会社の所在地 市町 県 法人の名前 市町 法人の登録番号 市町 県 法人の登録番号 市町 県</p>	<p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p>																																																					
		<p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p>																																																					
<p>SAMPLE</p>																																																							
<p>1. 固定資産 月～月中増減 ※ (網掛け部分)については、記入不要です。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">月 日 現在 (a)</th> <th colspan="2">増 加 領 (b)</th> <th colspan="2">減 少 領 (c)</th> <th rowspan="2">月 日 現在 (a+b-c)</th> </tr> <tr> <th>新 増</th> <th>既 存 増</th> <th>新 減</th> <th>既 存 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>不動産有形固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物・在庫・在庫</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械・装置・在庫</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具・器具・在庫</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			項目	月 日 現在 (a)	増 加 領 (b)		減 少 領 (c)		月 日 現在 (a+b-c)	新 増	既 存 増	新 減	既 存 減	土地							不動産有形固定資産							建物・在庫・在庫							機械・装置・在庫							工具・器具・在庫							備考						
項目	月 日 現在 (a)	増 加 領 (b)			減 少 領 (c)		月 日 現在 (a+b-c)																																																
		新 増	既 存 増	新 減	既 存 減																																																		
土地																																																							
不動産有形固定資産																																																							
建物・在庫・在庫																																																							
機械・装置・在庫																																																							
工具・器具・在庫																																																							
備考																																																							
<p>2. 業務資産 ※ (網掛け部分)については、記入不要です。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">年 月 日 現在</th> <th colspan="2">年 月 日 現在</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>新 増</th> <th>既 存 増</th> <th>新 減</th> <th>既 存 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>棚卸資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原材料・貯蔵品</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>在庫</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			項目	年 月 日 現在	年 月 日 現在		備考	新 増	既 存 増	新 減	既 存 減	棚卸資産					仕掛品					原材料・貯蔵品					在庫																												
項目	年 月 日 現在	年 月 日 現在			備考																																																		
		新 増	既 存 増	新 減		既 存 減																																																	
棚卸資産																																																							
仕掛品																																																							
原材料・貯蔵品																																																							
在庫																																																							
<p>3. 研究開発費</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">備考</td> <td style="width: 90%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;"> <p>この調査票は 令和〇年〇月〇日までに ご提出をお願いします</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;"> <p>版バージョン ドリルコード</p> </td> </tr> </table>			備考		<p>この調査票は 令和〇年〇月〇日までに ご提出をお願いします</p>		<p>版バージョン ドリルコード</p>																																																
備考																																																							
<p>この調査票は 令和〇年〇月〇日までに ご提出をお願いします</p>																																																							
<p>版バージョン ドリルコード</p>																																																							

(注)金融業・保険業については、「2. 棚卸資産」を調査対象外としている。

2

法人企業統計調査附帯調査 調査スケジュール(令和3年度)

		調査対象末月 (X)	X+1月	X+2月	X+3月
令和3年4-6月期		6/18:調査票発送	一回収・審査— 7/30:調査票×	8/16:1次QE発表	
令和3年7-9月期		6/25:調査票発送		一回収・審査— 8/10:調査× 期限後回収・審査—	9/1:発表 9/8:2次QE発表
令和3年10-12月期		9/30:調査票発送	一回収・審査— 10/29:調査票×	11/15:1次QE発表	
令和4年1-3月期		10/11:調査票発送		一回収・審査— 11/10:調査× 期限後回収・審査—	12/1:発表 12/8:2次QE発表
令和3年4-6月期		12/24:調査票発送	一回収・審査— 1/31:調査票×	2/15:1次QE発表	
令和3年7-9月期		1/11:調査票発送		一回収・審査— 2/10:調査× 期限後回収・審査—	3/2:発表 3/9:2次QE発表
令和4年1-3月期		3/31:調査票発送	一回収・審査— 4/28:調査票×	5/18:1次QE発表	
令和3年4-6月期		4/11 調査票発送		一回収・審査— 5/10:調査× 期限後回収・審査—	6/1:発表 6/8:2次QE発表

(注)本項以降、法人企業統計調査(四半期別調査)を「本体調査」と表記する。

3

回収率 (平成31年度-令和3年度7-9月期 : 資本金10億円以上の企業)

	附帯調査 回収率	集計日	本体調査 回収率	公表日
H31/4-6	64.3	8/1	89.9 (70.8)	9/2
R1/7-9	62.8	11/1	90.3 (72.8)	12/2
R1/10-12	60.3	2/4	89.1 (72.7)	3/2
R2/1-3	43.5	5/1	86.7 (71.0)	7/27
R2/4-6	70.1	8/3	87.5 (69.4)	9/1
R2/7-9	67.1	11/2	88.3 (71.1)	12/1
R2/10-12	67.6	2/1	86.8 (70.1)	3/2
R3/1-3	59.7	4/30	86.2 (70.1)	6/1
R3/4-6	67.9	8/2	88.3 (68.8)	9/1
R3/7-9	68.0	11/1	89.0 (70.5)	12/1

(注1) 金融業・保険業を含む。

(注2) 附帯調査及び本体調査の回収率は大企業の回収率、本体調査回収率の()書きは全規模の回収率。

4

設備投資

令和3年4-6月期調査

	附帯調査 (A)			本体調査 (B)			(A)-(B)			大企業の比率 (本体調査、%)
	固定資産 (前期末)	新設固定資産	固定資産 (当期末)	固定資産 (前期末)	新設固定資産	固定資産 (当期末)	固定資産 (前期末)	新設固定資産	固定資産 (当期末)	
全産業	234.0	5.4	237.7	213.5	4.7	214.5	20.5	0.8 (16.2%)	23.2	52.1
製造業	71.6	2.3	71.6	61.4	1.9	61.6	10.2	0.5 (24.6%)	10.0	61.0
化学	14.2	0.6	14.2	9.3	0.3	9.4	4.9	0.2 (70.8%)	4.8	71.4
情報通信機械	5.8	0.4	5.8	4.9	0.3	5.0	0.9	0.1 (38.8%)	0.9	82.9
輸送用機械	12.9	0.3	12.9	11.9	0.3	12.1	0.9	0.0 (8.3%)	0.8	72.5
非製造業	162.4	3.1	166.1	152.1	2.8	152.8	10.3	0.3 (10.5%)	13.2	47.4
卸売業、小売業	23.4	0.5	24.3	17.2	0.3	17.4	6.2	0.1 (45.5%)	6.8	28.0
不動産業	25.4	0.6	26.9	26.2	0.3	26.6	-0.8	0.3 (115.9%)	0.3	48.9
電気業	41.8	0.6	41.7	33.3	0.5	33.2	8.5	0.2 (42.1%)	8.5	80.6
金融業・保険業	15.7	0.2	15.6	17.1	0.2	17.1	-1.4	-0.0 (-1.4%)	-1.4	84.2

令和3年7-9月期調査

全産業	236.2	6.8	243.7	214.1	5.3	214.5	22.1	1.5 (28.0%)	29.2	53.5
製造業	69.7	3.1	75.8	61.5	2.2	61.7	8.2	0.8 (37.4%)	14.0	62.5
化学	13.5	0.7	13.7	9.5	0.4	9.5	4.0	0.4 (101.1%)	4.1	74.3
情報通信機械	4.4	0.3	4.5	4.5	0.3	4.6	-0.0	0.0 (10.2%)	-0.1	79.5
輸送用機械	14.1	0.5	19.8	12.0	0.4	12.0	2.1	0.1 (14.7%)	7.8	73.9
非製造業	166.5	3.7	167.9	152.6	3.0	152.8	13.9	0.6 (21.0%)	15.1	48.4
卸売業、小売業	23.5	0.5	23.7	17.1	0.3	17.2	6.4	0.2 (52.7%)	6.5	29.3
不動産業	26.8	0.5	27.9	27.1	0.3	27.1	-0.3	0.2 (66.5%)	0.8	48.1
電気業	41.4	0.8	41.3	32.9	0.5	32.9	8.4	0.3 (54.2%)	8.4	69.2
金融業・保険業	15.4	0.2	15.3	17.2	0.2	17.2	-1.8	-0.0 (-0.7%)	-1.8	86.3

(注1) 本体調査と新設固定資産の乖離の大きかった業種を製造業、非製造業からそれぞれ3業種を表章したもの。

(注2) 固定資産は土地、その他の有形固定資産及び建設仮勘定の計。

(注3)(A)-(B)新設固定資産の欄の()は、乖離差の本体調査に対する比率。

(注4) 大企業の比率は、設備投資額(除くソフトウェア除く)の全規模に占める割合。

5

在庫投資(棚卸資産:仕掛品、原材料・貯蔵品)

令和3年4-6月期調査

	仕掛品						
	附帯調査 (A)		本体調査 (B)		(A)-(B)		大企業の比率 (本体調査期末 残高、%)
	前期末残高	当期末残高	前期末残高	当期末残高	前期末残高	当期末残高	
全産業	18.5	19.0	16.3	16.6	2.2	2.4	46.7
製造業	8.9	9.2	7.8	8.2	1.1	1.1	61.0
化学	0.8	0.9	0.7	0.7	0.2	0.2	67.7
石油・石炭	0.1	0.1	0.1	0.2	-0.1	-0.1	68.6
電気機械	1.2	1.2	1.0	1.0	0.2	0.2	67.5
非製造業	9.6	9.7	8.5	8.5	1.0	1.3	38.1
卸売業、小売業	0.9	1.2	0.3	0.4	0.6	0.8	39.9
不動産業	2.5	2.6	3.3	3.4	-0.8	-0.8	58.7
運輸業、郵便業	3.8	3.6	2.9	2.7	0.9	0.9	99.7

原材料・貯蔵品						
附帯調査 (A)		本体調査 (B)		(A)-(B)		大企業の比率 (本体調査期末残 高、%)
前期末残高	当期末残高	前期末残高	当期末残高	前期末残高	当期末残高	
14.2	15.4	11.4	12.2	2.8	3.2	58.1
9.9	10.6	8.5	9.0	1.4	1.5	59.1
2.4	2.6	1.5	1.6	0.9	1.0	72.7
0.3	0.3	0.4	0.4	-0.1	-0.1	65.5
0.6	0.7	0.5	0.6	0.1	0.1	62.5
4.3	4.8	2.9	3.1	1.4	1.7	55.5
2.3	2.8	0.6	0.7	1.7	2.1	41.7
0.2	0.1	0.8	0.8	-0.6	-0.7	91.4
0.3	0.3	0.3	0.3	0.0	-0.0	74.3

令和3年7-9月期調査

全産業	19.1	20.2	16.8	17.8	2.4	2.4	48.4
製造業	9.1	9.5	8.2	8.7	0.9	0.8	61.7
化学	0.9	0.9	0.7	0.7	0.2	0.2	69.0
石油・石炭	0.1	0.1	0.2	0.2	-0.1	-0.1	66.8
電気機械	1.2	1.3	1.0	1.0	0.2	0.3	72.8
非製造業	10.0	10.7	8.5	9.2	1.5	1.6	40.2
卸売業、小売業	1.2	1.3	0.4	0.4	0.8	0.8	41.5
不動産業	3.4	3.6	3.5	3.7	-0.1	-0.2	58.0
運輸業、郵便業	2.9	3.2	2.7	3.0	0.3	0.3	99.8

(注1)本体調査と期末残高の乖離の大きかった業種を製造業、非製造業からそれぞれ3業種を表章したもの。

(注2)大企業の比率は、期末残高が全規模に占める割合。

6

研究開発費

(単位：兆円)

	令和3年4-6月	令和3年7-9月
全産業	3.6	3.8
製造業	3.3	3.5
化学	0.9	0.9
情報通信機械	0.3	0.4
輸送用機械	1.0	0.9
非製造業	0.4	0.3
卸売業、小売業	0.1	0.1
情報通信業	0.0	0.1
サービス業	0.2	0.1
金融業・保険業	0.0	0.0

(注)一般業は実額の大きかった業種を製造業、非製造業からそれぞれ3業種を表章したもの。

7

回収率(平成31年4-6月期-令和3年7-9月期:資本金1,000億円以上の企業)

- 本体調査では常に96%を超える回収率が付帯調査では60%台以下が半数以上であり、多い時で約70社程が調査票の提出が出来ていない状況。(R2.1-3月期除く)。

	附帯調査 回収率	集計日	本体調査 回収率	公表日
H31/4-6	69.4	8/1	97.3	9/2
R1/7-9	69.4	11/1	98.4	12/2
R1/10-12	63.4	2/4	96.8	3/2
R2/1-3	43.0	5/1	96.2	7/27
R2/4-6	73.1	8/3	98.4	9/1
R2/7-9	71.0	11/2	98.4	12/1
R2/10-12	73.7	2/1	98.4	3/2
R3/1-3	65.6	4/30	98.4	6/1
R3/4-6	69.4	8/2	97.8	9/1
R3/7-9	74.2	11/1	99.5	12/1

(注1) 金融業・保険業を含む。

(注2) 附帯調査及び本体調査の回収率は、令和3年1-3月期調査時点での資本金が1,000億円以上であった企業（186社）の回収率。

8

(参考)設備投資関連の計数について(H31年4-6月期～R3年1-3月期) (再掲)

1. 設備投資等の数値が一致している企業の割合 (両調査を回答している企業のデータを基に作成)

新設固定資産(フロー)のうち
【その他有形固定資産】
60～69%

当期末固定資産(ストック)のうち
【その他有形固定資産】
63.5～68%

30～40%の企業が、本体調査と附帯調査の数値が一致していない。

2. 設備投資等の数値に生じている階差 (両調査を回答している企業のデータを基に作成)

新設固定資産(フロー)のうち
【その他有形固定資産】
**約2,300億円～5,900億円程度、
本体調査よりも附帯調査が過大**
(注：単純推計値)

当期末固定資産(ストック)のうち
【その他有形固定資産】
**約2,300億円～15,000億円程度、
本体調査よりも附帯調査が過大**
(注1：単純推計値) (注2：2019年7-9月期を除く)

概数とならないよう、附帯調査の記入要領には『提出期限までに把握可能な限り正確な計数をご記入ください』と明記し、調査対象企業に対しても指導を行っているが、調査票提出期限が早いこと等を理由に大きな階差が生じている。

※設備投資の大勢を占めるその他有形固定資産より算出。

※設備投資等の階差は、「附帯調査」の数値から「本体調査」の数値を差し引いたもの。

※その他、両調査の間に階差が生じていることを確かめるため、両調査の数値の差（本体調査-附帯調査）の平均値でt検定を行ったところ、マイナスで有意となつた（平均的に附帯調査の回答が本体調査より大きい）。

9

附帯調査対象企業からいただいた声＝現行日程では提出困難

- ・ 統計精度への影響の高い、業種を代表する企業から、現行のスケジュールでは提出が困難とする声を多くいただいている。

<情報通信>	・決算の関係から期限後に提出する予定。
<商社>	・決算の関係から提出が遅れる。
<建設>	・決算の関係から（期限内に）提出できない。
<食料品>	・本体調査のみ回答、（附帯調査の）督促はやめてほしい。
<化学>	・決算発表の関係で期限後に紙面提出する。
<鉄道>	・四半期別調査で提出するため、附帯調査は提出しない。
<小売>	・決算発表の関係から期限に間に合わない。季報は提出する。
<金融>	・決算発表の関係から期限後に本体調査と同時期に提出する。

(注) 令和3年度に実施した附帯調査の調査票回収過程で、企業から財務省に連絡があつたもの。

【金融庁に寄せられたある業界団体からの要望】

- ・「法人企業統計調査（四半期）」の固定資産に係る部分を「法人企業統計調査(附帯調査)」として、事前に提出を求められている。提出間隔が10日しか空いておらず、両調査票を同日に提出している現状のため、「法人企業統計調査（附帯調査）」は廃止して頂きたい。

10

法人企業景気予測調査と法人企業統計の概要比較

- ・ 「法人企業景気予測調査」と「附帯調査」では、全数調査対象企業の違いに加え、附帯調査を欠測値補完する設備投資にはソフトウェアが含まれる。また、景気予測調査では在庫残高の調査を行っていない。

	法人企業 景気予測調査	法人企業統計 附帯調査
調査対象	国内に本社のある資本金1千万円以上の 営利法人等（約1万5千社）	国内に本社のある資本金10億円以上の 営利法人等（約6千社）
全数調査対象	資本金30億以上 (約2.7千社)	資本金10億以上 (約5.8千社)
設備投資の定義	土地、その他有形固定資産、建設仮勘定、 ソフトウェア ※ソフトウェアを除く数値は公表されて いない（四半期）	土地、その他有形固定資産、建設仮勘定
在庫データの有無	なし	あり

11

景気予測調査回収率等

- 景気予測調査における回収率は、概ね70%台後半で推移するものの、統計精度の面で重要な資本金1,000億円以上の法人のうち、「四半期別設備投資見込額」を記載する法人は、5割程度に留まっている状況。

	回収率	回収率 (資本金1,000億円以上)	うち四半期別設備投資 見込額の記載のない割合	公表日
H31/4-6	80.0%	90.7%	45.8%	6/13
R1/7-9	82.4%	90.8%	45.5%	9/11
R1/10-12	80.1%	89.1%	45.7%	12/11
R2/1-3	78.1%	88.5%	46.9%	3/12
R2/4-6	70.3%	80.5%	57.7%	6/11
R2/7-9	79.2%	85.4%	50.6%	9/11
R2/10-12	80.1%	89.2%	45.8%	12/10
R3/1-3	78.1%	85.1%	47.5%	3/12
R3/4-6	75.6%	84.3%	48.4%	6/11
R3/7-9	76.4%	85.1%	45.6%	9/13

(注1)金融業・保険業を含む

(注2)主要項目のBSI等の回答はあるものの、「四半期別の設備投資見込み額」の記載がない法人の割合

(注3)各期調査時点で資本金1,000億円以上であった企業を対象

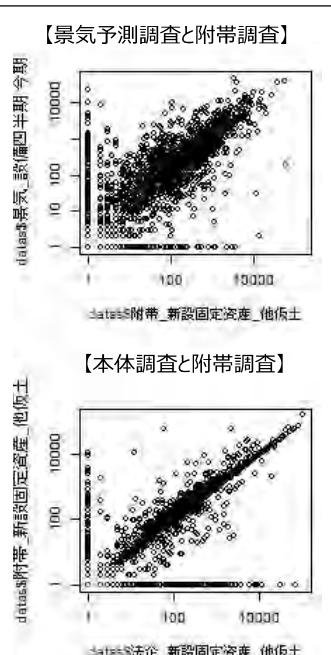
12

景気予測調査と法人企業統計附帯調査との相関

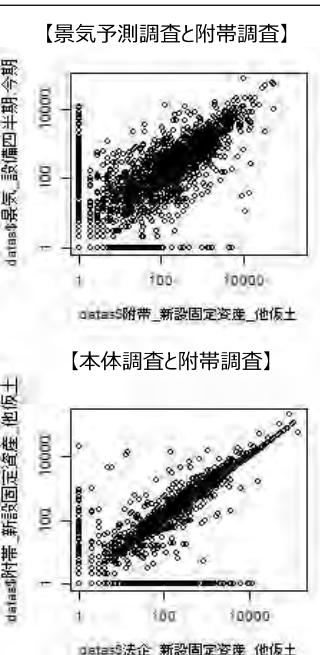
- 景気予測調査の設備投資（見込額）と附帯調査の設備投資の散布図を作成し、相関を比較。それによると一定の相関が確認できるものの、（本体調査と附帯調査に比べ）ばらつきも大きい。

(注) 景気予測調査の設備投資（見込額）にはソフトウェアが含まれる一方、法人企業統計の附帯調査と本体調査の設備投資（新設固定資産+建設仮勘定+土地）にはソフトウェア（無形固定資産）が含まれないことに留意。

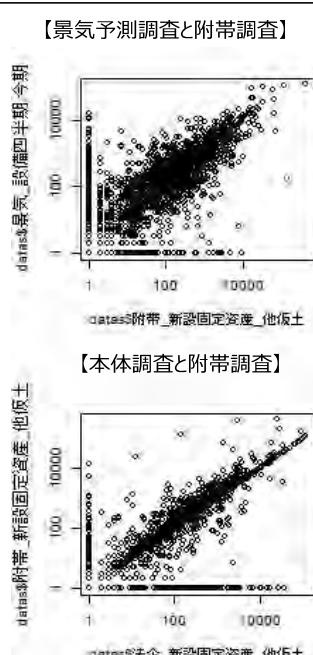
令和2年4—6月期



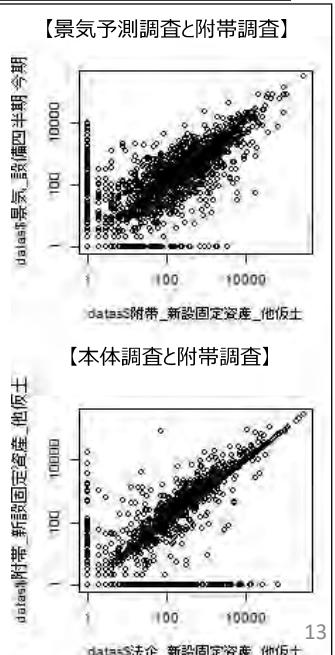
令和2年7—9月期



令和2年10—12月期



令和3年1—3月期



今回の報告までに判明したこと

1.	<u>附帯調査の回収率は、本体調査を大幅に下回ること。</u>
2.	<u>特に、統計精度面で重要な巨大企業（資本金1,000億円以上）の回収率（60%台が半数以上）が、本体調査（最低でも96%）を大きく下回り、毎回186社のうち、50社から多い時で70社程度は回収ができない状況であること。</u>
3.	<u>企業決算や社内規則等の関係で、日程的に附帯調査の提出が難しいという企業の声が多く存在していること。</u>
4.	<u>景気予測調査での「設備投資見込額」を記載する法人の数が限られていること。</u>
5.	<u>附帯調査と本体調査の両調査に提出している企業においても、設備投資や在庫投資の計数に大きな階差が見られるケースが多く存在すること。</u>

14

現状の評価

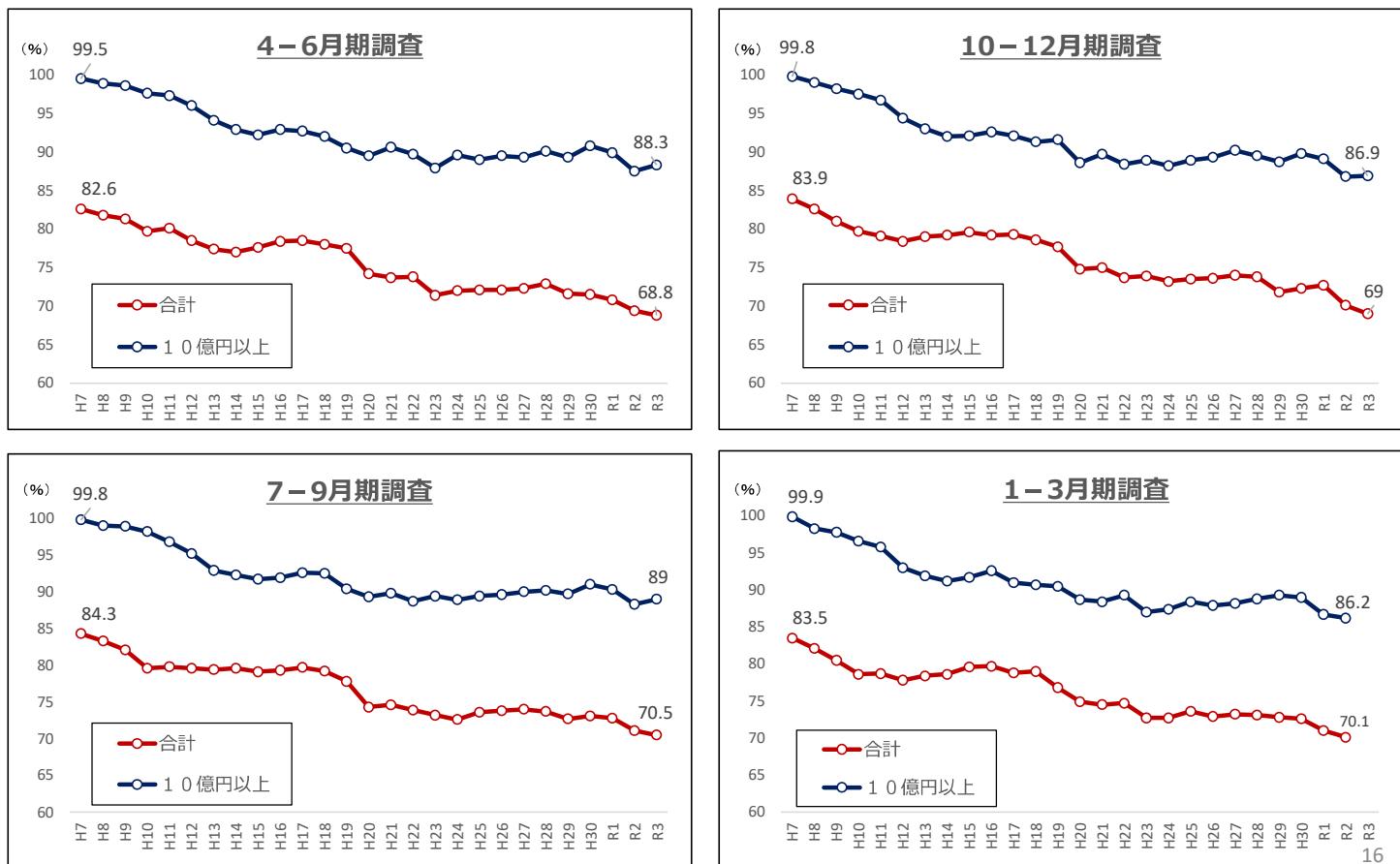
1.	附帯調査は、①四半期決算の公表前に調査票の提出が求められること、②10日程度の間に附帯調査と本体調査の両方への回答が求められることから、企業負担が大きいことが指摘されており、 1次QEに合わせる現状の日程の下で、回収率の向上は期待できない。
2.	附帯調査では、低い回収率（特に巨大企業からの調査票回収に限界があること）の下で、本体調査との間に大きな乖離が生じることが避けられず、 統計の精度が十分に確保できているとは言えない。
3.	附帯調査の欠測値を補完するために、景気予測調査を活用することは、 設備投資の対象範囲が異なり、計数の回答率も低いことから、非現実的。



- **附帯調査は、「試験調査」として実施されているものであり、現状の評価を踏まえ、企業負担軽減の観点から、継続の是非を速やかにご判断いただきたい。**
- 本体調査の回収率が長期的に低下傾向にある中で、本体調査の精度を十分に確保するためには、回収率向上に努める必要があり、企業負担軽減への十分な配慮が必要。
- 企業負担軽減に配慮した既存統計の活用等については、有効な方法の検討と検証に引き続き協力したい。

15

【参考】 法人企業統計本調査の回収率の推移



法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検討

令和4年4月8日
統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

本日の御説明の内容

令和3年9月24日の第29回国民経済計算体系的整備部会において御指摘いただいた検討事項について、検討結果をご報告する。具体的には、以下のとおり。

I 民間企業設備について

- ①年次推計と1次QE(法人企業統計利用なし)及び2次QE(法人企業統計利用あり)との比較
- ②法人企業統計附帯調査の利用方法のさらなる検討(附帯調査同士の伸びの利用)
- ③他統計の利用可能性の検証:「全国企業短期経済観測調査(短観)」を用いた試算

II 在庫変動(原材料在庫と仕掛品在庫)について

- ④附帯調査を利用した場合と通常推計の1次QEと2次QEとの改定差について寄与度(対GDP)での比較

I 民間企業設備について

①年次推計と1次QE(法人企業統計利用なし) 及び2次QE(法人企業統計利用あり)との比較

2

供給側推計値のみの場合と需要側推計値を統合した場合の QE民間企業設備の比較

(背景)

- 第29回SNA部会において、委員より、「(法人企業統計を加味した)2次QEの方が(これを加味しない)1次QEよりも年次推計に近いことの確認をするべき」とのご指摘があった。
- そこで、2010年以降の第2次年次推計値が存在する10年間(2010年-2019年)について、民間企業設備のQE値を①供給側系列のみで延長した場合、②供給側系列と需要側系列の統合値で延長した場合の試算を行い、年次推計との差を比較した。

(試算方法)

- ◆ 令和2年度年次推計(2021年7-9月期2次QE)における民間企業設備の推計値をもとに、1年ごとに、供給側推計値、需要側推計値それぞれのQE時点(当該年の翌年の7-9月期1次QE時点)の伸び率で延長推計^(注1)。以下の2つのQEベースの試算値について、各暦年の年次推計値との差を比較

試算1 供給側推計値のみで延長推計したもの(法人企業統計は利用せず)

試算2 供給側及び需要側推計値の統合値※で延長推計したもの(法人企業統計を利用(現行の推計方法)) ※現在の統合比率(0.548:0.452)で統合

注1: 試算に用いた供給側、需要側それぞれの推計値は、2010年は平成12年基準、2011-15年は平成17年基準、2016-19年は平成23年基準改定の数値であり、平成27年基準である令和2年度年次推計とは基準が異なることに留意が必要。

注2: 民間企業設備は、公表値は、消費税控除額(仕入れ控除のうち設備投資分)を除いた修正グロス値であるが、当該試算では消費税控除額を含むグロス値で計算をし、比較を行っている。

試算結果

- 法人企業統計を利用しない供給側推計のみの場合よりも、法人企業統計を利用する統合値(試算2)の場合の方が、相対的には、年次推計に近い伸び率となった。
【年次推計値との乖離幅(絶対値平均) 供給側のみ利用: 3.1% 統合値利用: 1.6%】

暦年	試算1:供給側推計のみ利用	試算2:統合値利用	年次推計値
2010	6.4	<u>3.3</u>	▲2.0
2011	9.0	<u>4.4</u>	3.0
2012	<u>2.8</u> (2.79)	2.8 (2.85)	2.8 (2.78)
2013	2.1	<u>3.0</u>	3.1
2014	14.0	<u>11.5</u>	6.9
2015	8.6	<u>7.8</u>	6.6
2016	▲2.1	<u>▲0.2</u>	▲0.7
2017	3.9	<u>3.7</u>	3.0
2018	<u>4.0</u>	4.3	2.9
2019	▲1.6	<u>0.4</u>	0.9

(注)試算2は、2020年7~9月期2次QEの計数を用いて行った今回の試算結果と比較するため、同様に2020年7~9月期2次QEの計数を用いて統合値で延長推計を行ったものであり、実際の2次QEの結果とは異なる。

I 民間企業設備について

②法人企業統計附帯調査の利用方法のさらなる検討(附帯調査同士の伸びの利用)

法人企業統計附帯調査の利用方法の検討

(背景と試算結果)

- 第29回部会の試算は、附帯調査をそのまま利用(試算1)したが、附帯調査は本調査よりも水準が高くなる傾向があるため、附帯調査同士の伸び率(前期比)を用いる方法でも試算を実施(試算2)。
- その結果、比較可能な全7回のうち、現行の1次QEよりも、附帯調査同士を利用する方が相対的に2次QEとの差が小さくなるのは4回(民間企業設備での比較。需要側推計値での比較の場合は5回)。
【民間企業設備の改定差の絶対値平均 1次QE1.2% 附帯調査3.2% 附帯調査同士の伸び率1.0%】

2次QEとの関係:1次QEと試算値の比較

民間企業設備 前年比	1次QE	試算1 (附帯調査まま)	試算2 (附帯調査伸び率)	2次QE (本調査)	民間企業設備 前年比	1次QE	試算1 (附帯調査まま)	試算2 (附帯調査伸び率)	2次QE (本調査)
2019年4～6月期									
需要側推計値	0.25%	▲4.31%		▲3.62%	需要側推計値	2.79%	▲6.34%	▲13.25%	▲6.32%
民間企業設備 (名目原系列)	2.75%	1.26%		0.73%	民間企業設備 (名目原系列)	▲5.02%	▲7.81%	▲9.93%	▲8.16%
2019年7～9月期									
需要側推計値	3.94%	19.79%	12.30%	9.20%	需要側推計値	▲9.74%	▲3.82%	▲7.08%	▲9.76%
民間企業設備 (名目原系列)	4.36%	9.39%	7.00%	5.58%	民間企業設備 (名目原系列)	▲11.03%	▲9.08%	▲10.13%	▲11.08%
2019年10～12月期									
需要側推計値	1.56%	10.76%	1.35%	▲1.64%	需要側推計値	▲6.12%	4.65%	▲0.52%	▲6.67%
民間企業設備 (名目原系列)	▲3.24%	▲0.26%	▲3.33%	▲4.35%	民間企業設備 (名目原系列)	▲3.66%	▲0.37%	▲1.96%	▲3.90%
2020年1～3月期									
需要側推計値	▲4.85%	13.77%	0.98%	1.20%	需要側推計値	▲10.22%	0.92%	▲10.03%	▲9.67%
民間企業設備 (名目原系列)	▲3.98%	2.89%	▲1.85%	▲1.86%	民間企業設備 (名目原系列)	▲5.58%	▲1.65%	▲5.50%	▲5.33%

※ 民間企業設備の需要側推計値に占める非金融法人(10億円以上)の割合は5割程度。

※※ 1次QEよりも2次QEに相対的に近い試算値に着色。

6

I 民間企業設備について

③他統計の利用可能性の検証: 「全国企業短期経済観測調査 (短観)」を用いた試算

「全国企業短期経済観測調査(短観)」を用いた試算について

(背景)

- 民間企業設備投資のうち、四半期推計及び速報推計に用いている需要側推計値(うち非金融法人分)は、「四半期別法人企業統計(以下「法季」)」の新設投資額を用いて推計している。
- 当該系列の推計について、第29回SNA部会における委員からのご意見を踏まえ、「全国企業短期経済観測調査(以下「短観」)」の設備投資額を用いる方法を検討し、試算を行った。^(注1)

(前提)

- 短観では、毎四半期時点における最新の設備投資額の年度計画値を調査している。そのため、年度値が毎期改定される。
- また、短観では、調査しているのは年度計画値であるため、四半期値は存在しない。

注1 「法人企業景気予測調査」の四半期設備投資額は、金融機関を含む全産業分の集計であり、また、ソフトウェア投資を含んでおり、法季から作成している需要側推計値とは概念が異なることから、本試算では同じ概念の数字が利用できる「短観」を利用した。

8

試算方法について

(試算方法)

- ◆ 法季を用いて推計した直近2021年7-9月期2次QEにおける非金融法人分^(注3)の需要側推計値(以下「需要側推計値」)を利用し、2017年度以降の各四半期について、一つの試みとして短観を利用した試算を実施
 - ◆ 短観を用いた試算は、今回は以下の2つの方法で推計
- 当該四半期推計時点で利用可能な最新の短観^(注4)を用いて「年度値」を推計し、
方法1 「需要側推計値」の過去5年分の四半期比率で分割し、その当該四半期の値を利用する
方法2 当該期の前期までについては、「需要側推計値」の各四半期値を控除し、残余の期を過去5年分の「需要側推計値」の四半期比率で分割した当該四半期の値を利用する

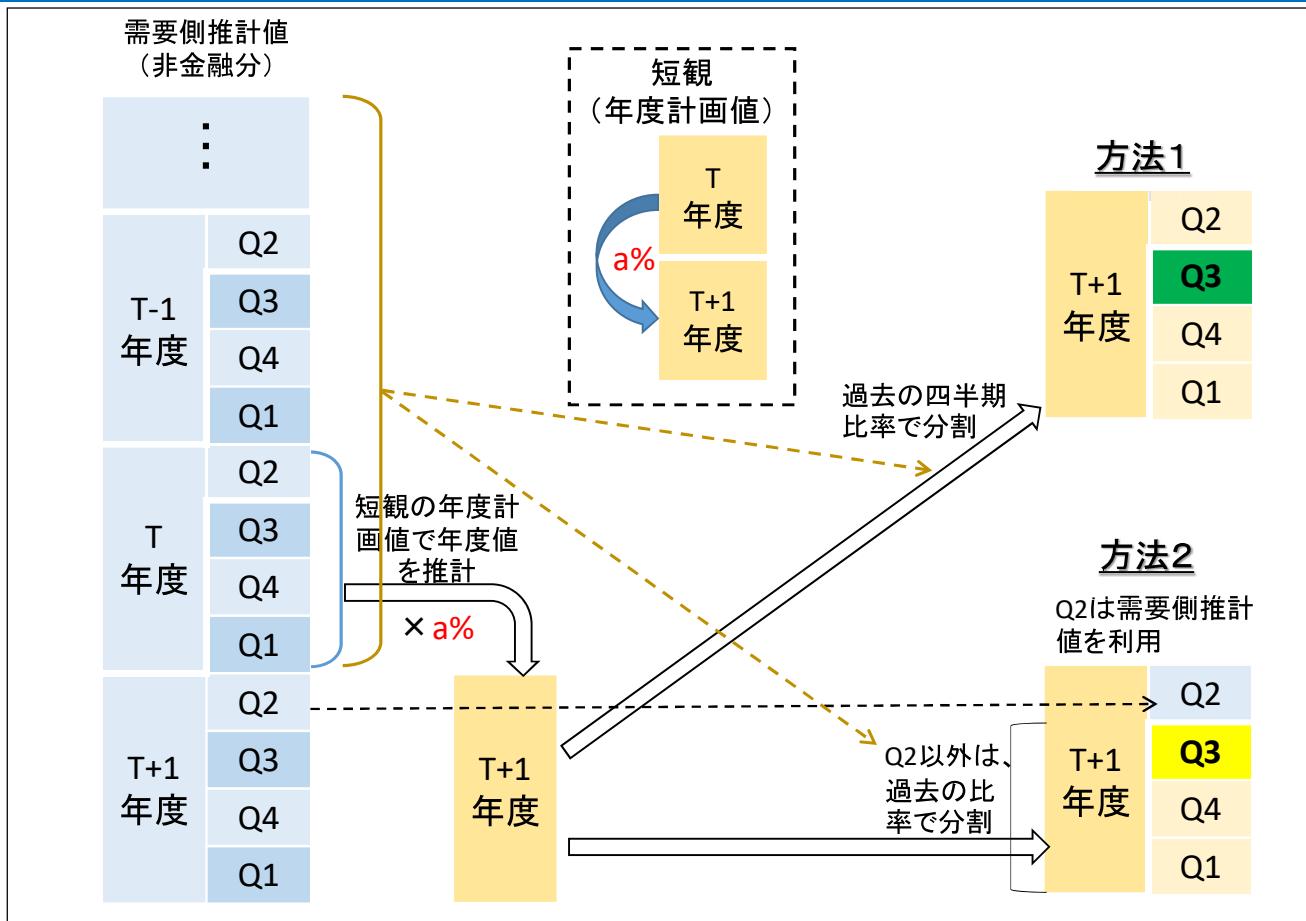
注2 短観の設備投資は、前述のとおり計画から実績にかけて修正していくが、当該修正に一定の安定したパターンがある場合、それを考慮して推計することで、結果が改善する可能性があることに留意が必要。

注3 金融機関及び個人企業部分は、供給側のTC系列の伸び率で延長する現行方式で推計した需要側推計値の伸び率で延長(附帯調査を利用した試算時に最も精度が高かった手法)

注4 2018年3月調査で行われた調査対象企業の見直しの影響で、「短観」の2017年度設備投資伸び率については、12月調査時点と3月調査時点で比較的大きな改定が生じている。(12月:6.3%→3月:4.0%)

注5 当該試算についても、消費税控除額を含むグロス値で計算をし、比較を行っている。

試算のイメージ(T+1年度Q3を試算する場合)



10

試算結果(四半期分割方法の違いの比較)

- 法季を使った需要側推計値(現行方式)と比較すると、方式1の方が相対的に近くなる。
【需要側推計値との乖離幅(絶対値平均) 方式1: 4.6% 方式2: 7.0%】
- 試算方法から毎年度Q2は一致するが、年度後半では方式2の方が外れる傾向がある。

(前年比)	方法1	方法2	需要側推計値	(前年比)	方法1	方法2	需要側推計値
2017/Q2	4.8%	4.8%	1.2%	2019/Q3	5.8%	<u>6.3%</u>	8.0%
Q3	<u>6.8%</u>	7.8%	5.4%	Q4	<u>3.4%</u>	4.3%	▲2.7%
Q4	<u>6.8%</u>	10.5%	4.9%	2020/Q1	<u>2.9%</u>	8.0%	▲1.2%
2018/Q1	<u>2.4%</u>	5.4%	2.5%	Q2	▲0.6%	▲0.6%	▲8.6%
Q2	10.0%	10.0%	12.3%	Q3	<u>▲6.9%</u>	▲5.4%	▲12.0%
Q3	7.5%	<u>6.6%</u>	▲0.8%	Q4	<u>▲1.8%</u>	2.3%	▲8.9%
Q4	<u>7.9%</u>	11.4%	2.3%	2021/Q1	<u>▲5.1%</u>	4.4%	▲10.7%
2019/Q1	<u>9.5%</u>	21.1%	3.8%	Q2	6.5%	<u>6.5%</u>	0.4%
Q2	▲2.4%	<u>▲2.4%</u>	▲5.1%	Q3	<u>5.1%</u>	6.8%	▲1.2%

11

試算結果(現行推計方法との比較)

- 現行の1次QEにおける推計方法(供給側推計値のトレンド・サイクル系列(TC)と需要側推計値の季節調整系列の前期比を等しくなるように推計する)による結果(注)と短観を利用した推計の結果を、法季を用いた需要側推計値と比較すると、相対的には現行方式の方が若干近くなる。
【需要側推計値との乖離幅(絶対値平均) 短観利用(方法1) : 4.6% 現行方式(TC系列) : 3.4%】

(前年比)	短観利用 (方法1)	現行方式 (TC系列)	需要側推計値	(前年比)	短観利用 (方法1)	現行方式 (TC系列)	需要側推計値
2017/Q2	4.8%	6.7%	1.2%	2019/Q3	5.8%	4.6%	8.0%
Q3	6.8%	3.4%	5.4%	Q4	3.4%	0.7%	▲2.7%
Q4	6.8%	3.0%	4.9%	2020/Q1	2.9%	▲2.5%	▲1.2%
2018/Q1	2.4%	4.2%	2.5%	Q2	▲0.6%	▲8.9%	▲8.6%
Q2	10.0%	4.7%	12.3%	Q3	▲6.9%	▲12.5%	▲12.0%
Q3	7.5%	8.9%	▲0.8%	Q4	▲1.8%	▲5.3%	▲8.9%
Q4	7.9%	▲0.5%	2.3%	2021/Q1	▲5.1%	▲6.3%	▲10.7%
2019/Q1	9.5%	1.7%	3.8%	Q2	6.5%	▲3.7%	0.4%
Q2	▲2.4%	▲0.3%	▲5.1%	Q3	5.1%	0.5%	▲1.2%

(注)2020年7~9月期2次QEの計数を用いて行った今回の試算結果と比較するため、同様に2020年7~9月期2次QEの計数を用いて供給側のTC系列を利用して作成したものであり、実際の1次QEの結果とは異なる。

12

(参考)短観と法季の年度値比較

- 一定の仮定において行った四半期分割の影響を除くため、短観と法季の年度値伸び率を、年次の需要側推計値(注)の年度値伸び率と比較した。
(注)ここでの需要側推計値は、2021年7~9月期2次QEの推計値であるため、2020年までコモディティーフロー法による年次推計値(法季によらない年単位の推計値)が反映されている。
- 短観については、QEで年度値が初めて推計される1~3ヶ月期のQE推計で利用可能な、3月調査における実績見込値ベースで比較を実施。
- 2016年度以外は法季の方が年次の需要側推計値の伸びに近くなっている。(一方で、特に2018年度以降は、短観の見込値から実績値への改定が大きく、実績値では法季との差は小さくなる。)
【年次の需要側推計値との乖離幅(絶対値平均) 短観(見込) : 3.0% 法季 : 1.0% 短観(実績) : 1.2%】

(前年度比)	短観(見込)	法季	年次の需要側推計値	(参考)短観(実績)
2016	0.4	2.7	1.0	0.4
2017	4.0	2.9	3.1	4.4
2018	10.4	7.0	4.8	6.6
2019	2.7	▲0.3	▲0.2	▲0.6
2020	▲5.5	▲9.5	▲10.4	▲8.5

13

II 在庫変動(原材料在庫と仕掛品在庫)について

在庫変動の寄与度(対GDP)比較

14

(参考:前回部会資料)附帯調査を踏まえた試算結果(在庫変動)

<検討事項>

- ①原材料在庫と②仕掛品在庫について、法人企業統計調査附帯調査の結果(2019年4-6月期調査～2021年1-3月期調査)を用いて、1次QEの試算を行い、四半期別法人企業統計調査(本調査)を反映した2次QEと比較した。

<試算結果>

- ①原材料在庫については、附帯調査を用いることで、8(すべて)の時点で現行の1次QEと比べ、2次QEとの改定差が縮小する結果となった。一方、②仕掛品在庫については、6時点では改定差が縮小する結果となったが、2時点は拡大する結果となった。
- 今後の附帯調査において、上記と同様のパフォーマンスが維持されるとともに、当該調査結果が継続的に1次QEの推計作業に間に合う時点で公表される場合には、在庫変動の推計において附帯調査を活用することにより2次QEとの改定差が縮小することが期待される。

2次QEと1次QE、2次QEと試算値の差の比較

※改定差の小さい方に着色

①原材料在庫

(名目原系列、単位:10億円)

		差 (2次-1次)	差 (2次-試算値)
2019年	4-6月期	▲ 130.1	81.9
2019年	7-9月期	285.2	121.8
2019年	10-12月期	▲ 75.1	▲ 22.0
2020年	1-3月期	▲ 198.5	81.4
2020年	4-6月期	549.1	▲ 115.0
2020年	7-9月期	86.6	36.7
2020年	10-12月期	▲ 153.7	88.3
2021年	1-3月期	▲ 68.6	▲ 44.9

②仕掛品在庫

(名目原系列、単位:10億円)

		差 (2次-1次)	差 (2次-試算値)
2019年	4-6月期	196.4	42.6
2019年	7-9月期	▲ 107.9	▲ 144.2
2019年	10-12月期	▲ 280.3	236.5
2020年	1-3月期	239.8	28.4
2020年	4-6月期	▲ 407.1	38.9
2020年	7-9月期	▲ 50.6	▲ 63.3
2020年	10-12月期	▲ 58.9	47.3
2021年	1-3月期	183.3	92.8

(注)2020年7-9月期については、1次QE:2011年基準、2次QE及び試算値:2015年基準である。

【参考】1次QEでは、法人季報が利用できないことから、ARIMAモデルの先行き予測機能による前期までの原系列から当期の原系列を推計している。

2次QEでは、法人季報における資本金10億円以上の階層の在庫残高の増減率で全規模の在庫残高の増減率を回帰式により推計した上で、業種別在庫残高を品目別在庫残高に変換し、在庫品評価調整を行うことで在庫変動を推計している。

附帯調査を踏まえた試算結果(在庫変動)

- 第29回SNA部会での試算結果を基に、寄与度(対GDP)を求め、名前年同期比寄与度(対GDP)について現行推計と比較した。

①原材料在庫

		1次ARIMA (十億円)	1次試算値 (十億円)	2次 (十億円)	寄与度(対GDP) (%)			寄与度(対GDP) 差 (%)	
					1次ARIMA	1次試算値	2次	2次-1次	2次-1次試
								ARIMA	算値
		A	B	C	D	E	F	G (F-D)	H (F-E)
2019年	4-6月期	249	37	119	0.06	▲ 0.10	▲ 0.04	▲ 0.10	0.06
2019年	7-9月期	▲ 232	▲ 69	53	▲ 0.07	0.05	0.13	0.20	0.08
2019年	10-12月期	256	203	181	▲ 0.14	▲ 0.18	▲ 0.19	▲ 0.05	▲ 0.02
2020年	1-3月期	▲ 200	▲ 480	399	0.02	▲ 0.19	▲ 0.13	▲ 0.14	0.06
2020年	4-6月期	182	846	731	0.02	0.50	0.42	0.40	▲ 0.08
2020年	7-9月期	▲ 130	▲ 80	▲ 44	▲ 0.14	▲ 0.11	▲ 0.11	0.03	▲ 0.01
2020年	10-12月期	219	▲ 23	65	▲ 0.03	▲ 0.20	▲ 0.14	▲ 0.11	0.06
2021年	1-3月期	▲ 199	▲ 222	▲ 267	0.09	0.08	0.04	▲ 0.05	▲ 0.03

絶対値平均 **0.14 0.05**

②仕掛品在庫

		1次ARIMA (十億円)	1次試算値 (十億円)	2次 (十億円)	寄与度(対GDP) (%)			寄与度(対GDP) 差 (%)	
					1次ARIMA	1次試算値	2次	2次-1次	2次-1次試
								ARIMA	算値
		A	B	C	D	E	F	G (F-D)	H (F-E)
2019年	4-6月期	939	1,093	1,135	0.06	0.18	0.21	0.14	0.03
2019年	7-9月期	140	177	33	▲ 0.10	▲ 0.07	▲ 0.17	▲ 0.07	▲ 0.10
2019年	10-12月期	723	206	443	▲ 0.07	▲ 0.43	▲ 0.27	▲ 0.20	0.17
2020年	1-3月期	▲ 1,470	▲ 1,259	▲ 1,230	▲ 0.04	0.12	0.14	0.17	0.02
2020年	4-6月期	983	537	575	▲ 0.08	▲ 0.40	▲ 0.37	▲ 0.30	0.03
2020年	7-9月期	138	151	88	0.08	0.09	▲ 0.02	▲ 0.10	▲ 0.11
2020年	10-12月期	636	529	577	0.06	▲ 0.01	0.02	▲ 0.04	0.03
2021年	1-3月期	▲ 1,419	▲ 1,328	▲ 1,235	▲ 0.18	▲ 0.11	▲ 0.05	0.13	0.07

(注)2020年7-9月期については、1次QE:2011年基準、2次QE及び試算値:2015年基準である。

絶対値平均 **0.14 0.07**

【参考】1次QEでは、法人季報が利用できないことから、ARIMAモデルの先行き予測機能による前期までの原系列から当期の原系列を推計している。

2次QEでは、法人季報における資本金10億円以上の階層の在庫残高の増減率で全規模の在庫残高の増減率を回帰式により推計した上で、業種別在庫残高を品目別在庫残高に変換し、在庫品評価調整を行うことで在庫変動を推計している。

16

III まとめ

● 民間企業設備

- 法人企業統計を利用しない供給側推計のみの場合と、法人企業統計を利用する統合値(現行方式)の場合を比較すると後者の方が相対的には年次推計に近い伸び率となった。
- 附帯調査同士の伸び率で試算した需要側推計値の場合、附帯調査をそのまま利用する場合よりもパフォーマンス(2次QEの需要側推計値との乖離)が改善し、現行の1次QEとの比較ではやや改善する可能性。
- 現行の1次QEにおける推計方法による結果と短観を利用した今回試算の結果を、法季を用いた需要側推計値を比較すると、現時点では相対的には現行推計の方が近かった。
→ 以上を踏まえると、仮に法人企業統計が早期化された場合には、民間設備投資の推計に利用することにより、1次QEの精度改善が期待できる可能性もあるが、その判断には附帯調査データの蓄積が重要ではないか。

※なお、附帯調査同士の伸び率を用いた方が2次QEとの差が小さくなるということは、附帯調査の結果が同一の方に向にバイアスがありうるということを示すものであり、補てい・復元方法の精緻化により更なる改善も期待できる。

● 在庫変動(原材料、仕掛品)

- 2年間(8四半期)における附帯調査結果を利用した試算をみると、附帯調査の結果を用いるほうが、1次QEから2次QEの改定差が改善する可能性(GDPに対する寄与度で四半期の絶対値平均で見て原材料は0.09%pt、仕掛品は0.07%pt)。また、附帯調査の利用は、(現行のARIMA予測による1次QEの手法に対して)当該期の情報が得られるという点においてより望ましいと考えられる。こうしたことから、仮に法人企業統計が早期化された場合には、利用するように準備を進める。

GDP速報、年次推計との改定幅は改善－法人企業統計の速報化に課題

跡見学園女子大学マネジメント学部教授・東京財団政策研究所首席研究員

山澤成康

2022年3月2日



画像提供：Getty Images

政府が抜本的な統計改革に着手してから約5年が経過した。統計改革のスケジュールを示す「公的統計の整備に関する基本的な計画（第Ⅲ期基本計画）」が策定されたのは2017年で、計画期間は2018年度から2022年度である。2022年度は基本計画の最後の年であり、次期計画を策定する重要な期間となる。これを機に国内総生産（GDP）統計の改革、特に景気指標としての速報値がどのように改善されたかをみてみよう。検証には、東京財団政策研究所のリアルタイムデータベースを使い、政策立案時に入手可能なデータからどのように改定されたかに注目した。

リアルタイムデータで分析

国全体の経済活動を表すGDP統計は、さまざまな統計をモザイクのように組み合わせた加工統計である。利用可能なデータを逐次使っていくため、データは改定されていく。約1ヵ月と2週間後に1次速報（以下1次QE）が発表され、その1ヵ月後に2次速報（以下2次QE）が発表される。毎年12月には第一次年次推計が発表され、前年度とその四半期QEが改定され、さらにその1年後には第二次年次推計が発表され、改定される。

後に発表されるデータほど真の値に近づくと考えられるが、実際に政策担当者が利用するの

は1次QEなどの足の速いデータである。データの改定幅が大きいと「データの改定により判断そのものの適否に影響を与える場合が生じる（小巻 2015）」ことになる。改定幅の縮小は喫緊の課題である。

年次推計へのかい離は縮小

統計改革の成果としてGDP統計の改定幅が改善したのかどうかを確かめてみよう。飯塚（2017）は2002年4-6月期から2015年1-3月期までの期間について、1次QEと2次QE、2次QEと第一次年次推計、1次QEと第一次年次推計の改定幅について分析している。改定の尺度としては、季節調整済み実質GDP前期比の改定幅の絶対値の平均（MAE: Mean Absolute Error）を使っている。本稿では、それ以降について東京財團政策研究所のリアルタイムデータベースを使って対応する値を計算した。

図表1 QEから年次推計への改定幅は縮小

(%ポイント)

	1次QE→2次QE	2次QE→第一次年次推計	1次QE→第一次年次推計
2002年4-6月期から2015年1-3月期	0.194	0.380	0.461
2015年4-6月期から2021年1-3月期	0.210	0.156	0.271

(注) 実質GDP前期比伸び率の改定幅の絶対平均誤差(MAE)。

(出所) 上段は飯塚（2017）、下段は東京財團経済政策研究所のリアルタイムデータベースにより作成。

1次QEから2次QEの改定幅はほぼ同じである（図表1）。改定幅が改善しない原因の一つは民間企業設備投資にあり、現状と課題については後述する。

2次QEと第一次年次推計、1次QEと第一次年次推計との間の改定幅は縮小した。2002年4-6月期から2015年1-3月期のMAEは、2次速報から年次推計では0.380%だったが、2015年4-6月期から2021年1-3月期には0.156%ポイントに縮小した。同様に1次QEから第一次年次推計の改定は0.461%ポイントから0.271%ポイントに縮小した。

QEと第一次年次推計の改定幅縮小の主因は、需要側統計のウエート低下である（図表2）。民間最終消費の需要側統計のウエートは、2016年12月以前は全体の30%程度だった。その後ウエートは低下し、2018年12月以降は全体の10%程度まで低下した。民間企業設備投資の需要側統計のウエートも50%から30%に低下した。

民間最終消費支出と民間企業設備投資のQEを推計する際、需要側統計と供給側統計を加重平均して並行推計品目を作成している。民間最終消費支出の場合、需要側統計は家計調査、供給側は鉱工業指数や生産動態統計調査である。民間企業設備投資の場合、需要側統計は法人企業統計、供給側統計は鉱工業指数などである。

需要側ウエートが低下した理由の一つは、家計調査の精度が相対的に落ちたことだ。家計調査は8000世帯とサンプルが少ないため、品目別消費を計算するには誤差が大きい。需要側と供給側を統合する際の比率は年次推計への当てはまりに応じて決めており、データが更新されるたびにウエートが低下した。民間企業設備投資も同様の傾向が見られる。

2つ目の理由は、需要側・供給側に分けずに推計される共通推計品目が増えていることである。消費に関してはサービス産業動向調査の利用などで、第一次年次推計と同じ統計がQE推計時にも使える品目が増えた。2018年12月に発表された2018年7-9月の2次QE以降は「書籍」、「文化サービス」など16品目が共通推計項目に追加され、共通推計項目は全体の60%程度に增加了。

図表2 低下する需要側統計のウエート

基準年	時点	家計消費		民間企業設備投資			
		並行推計項目		共通推計項目	並行推計項目		
		供給側	需要側		供給側	需要側	
2005年	2011年12月	30%程度	30%程度	40%程度	35%程度	50%程度	15%程度
2011年	2016年12月	25%程度	25%程度	50%程度	20%台後半	30%台後半	30%台前半
	2017年12	35%程度	15%程度		35%程度	30%台前半	
	2018年12月	30%程度	10%程度	60%程度	50%台後半	30%台後半	
2015年	2020年12月	30%台前半		50%台後半	30%台後半	30%程度	30%程度

(出所) 内閣府(2020)など。

QE改善の切り札、法人企業統計の速報化

1次QEと2次QEの改定幅は改善していなことがわかったが、この原因の一つが民間企業設備投資にある。法人企業統計は発表時期が遅く、2次QEの設備投資から反映される。このため鉱工業指数などで推計される1次QEとの改定幅が大きくなる。

改定幅縮小の切り札として、法人企業統計を1次QEに利用することが模索されてきた。大企業を中心に設備投資や在庫投資など限定されたデータをこれまでより1ヵ月早めに提供してもらうという方法だ。いわば、法人企業統計の速報値である。「第III期基本計画」の目玉の一つとされ、2019年度から試験的な調査を行い、2022年度までに結論を出すことになっている。計画通り調査は行われているが、調査結果は思わしくない。法人企業統計の速報値を使って推計した1次QEの結果をみると、従来の1次QEに比べて2次QEに近かったのはわずか2四半期だけで、残りの6四半期は従来の推計手法の方が精度が高いという結果である(財務省2021)。2次QEの代わりに第一次年次推計や第二次年次推計と比べても同様の結果だ。(図表3)

精度が上がらないのは回収率が低いためだ。企業にとって、ある四半期が終わってから1カ

月で設備投資額を算出することには困難が伴うようだ。回収率は70%程度である。また、回答企業のうち30%から40%の企業は従来調査の結果と速報値とで数値が一致せず、その多くが速報値の方を過大評価していることがわかった（財務省 2021）。

この結果からみると、法人企業統計の速報値の利用は難しそうだ。

図表3 法人企業統計報化では改定幅は改善しない

名目民間設備投資の前年同期比

	1次QE (%)	1次QE (法企速報値) (%)	2次QE (%)	第一次年次推計 (%)	第二次年次推計 (%)	速報値回収率 (%)	本体調査回収率 (%)
2019年4-6月期	2.8	1.3	0.7	0.3	0.0	69.4	97.3
2019年7-9月期	4.4	9.4	5.6	5.1	5.1	69.4	98.4
2019年10-12月期	-3.2	-0.3	-4.4	-4.2	-4.0	63.4	96.8
2020年1-3月期	-4.0	2.9	-1.9	-1.6	-1.7	43.0	96.2
2020年4-6月期	-5.0	-7.8	-8.2	-9.6		73.1	98.4
2020年7-9月期	-11.0	-9.1	-11.1	-11.9		71.0	98.4
2020年10-12月期	-3.7	-0.4	-3.9	-4.5		73.7	98.4
2021年1-3月期	-5.6	-1.7	-5.3	-6.0		65.6	98.4

（出所）財務省（2021）、内閣府（2021）。本体調査回収率は、速報値調査対象企業の従来調査の回収率。

3つの代替案

法人企業統計の速報化はあきらめて、推計方法を変えないというのが既定路線かもしれないが、3つの代替案を考えてみた。

（1）2次QEも供給側統計のみを使う

1次QEと2次QEの改定幅を小さくする方法の一つとして、「1次QEと同様2次QEにも法人企業統計を使わない」という選択肢がある。需要側統計を全く使わないということだ。考え方としてはすっきりするが、問題はQEと年次推計値との改定幅が縮まるかどうかである。それを確認するために、現行の1次QE、2次QEと年次推計値の誤差の大きさを調べてみた。期間は2011年基準へと変わった2016年10-12月期から2021年1-3月期までである。1次QEと第一次年次推計の平均絶対誤差（MAE）は1.51%ポイントであるのに対し、2次QEと第一次年次推計のMAEは0.80%ポイントと誤差が小さくなっている。第二次年次推計とのかい離をみても同様だ（図表4）。

法人企業統計を使ってQEを作った方が、年次推計値に近い値となるため、2次QEには法人企業統計を使った方が望ましい。

図表4 設備投資は、2次QEで精度が改善する

MAE(平均絶対誤差)	1次QEと2次QEのかい離	第1次年次推計との誤差		第2次年次推計との誤差		(%ポイント)
		1次QE	2次QE	1次QE	2次QE	
民間最終消費支出		0.09	0.25	0.24	0.23	0.26
民間設備投資		1.11	1.51	0.80	1.35	0.87

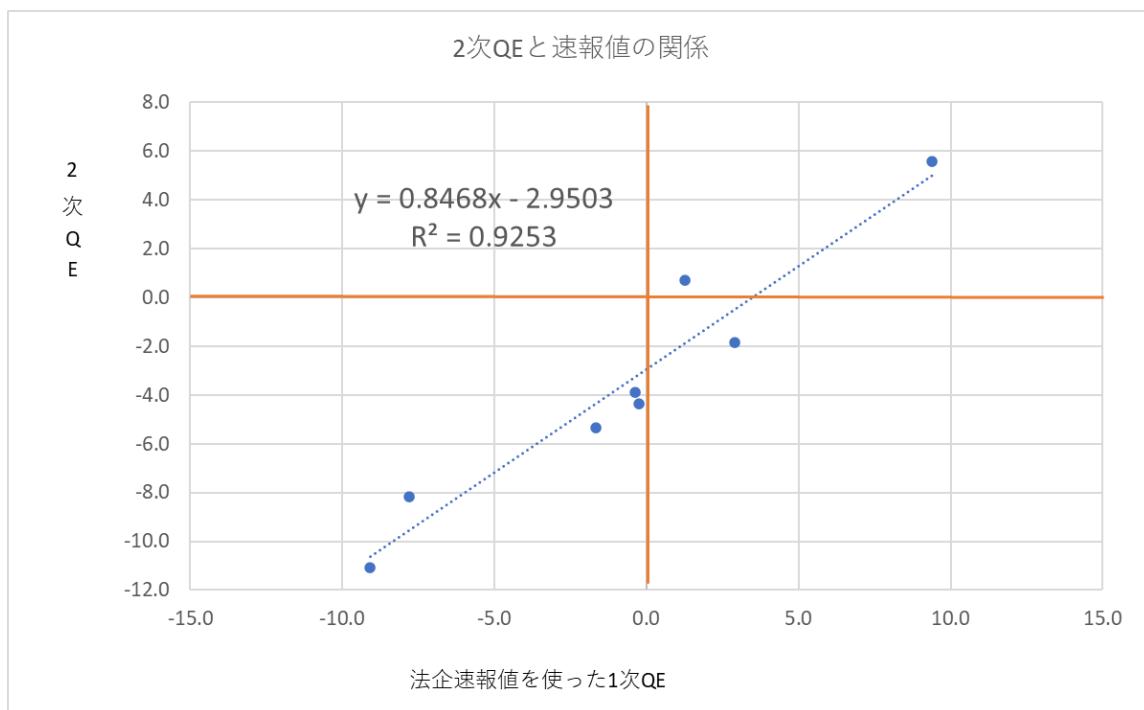
(注) 2016年10－12月期から2021年1－3月期（第一次年次推計）、2020年1－3月期（第二次年次推計）。東京財團政策研究所リアルタイムデータベースより作成。

(2) 法人企業統計の速報値を加工する

2つ目の案は、法人企業統計の速報値を加工する方法だ。法人企業統計の速報値には明らかにバイアスがある。2次QEを被説明変数、法人企業統計の速報値を使った1次QEを説明変数として回帰式を作ると、法人企業統計の速報値に0.85をかけて3.0%ポイント下方修正したものが2次QEに近い値となる。（図表5）

そのまま数字を使うよりも加工した方が精度が高まるということだ。今後速報値のサンプルが増え、業種別・規模別にも推計できるようになれば、2次QEに近い値を推計することができるかもしれない。研究する余地はある。

図表5 設備投資の2次QEと法人企業統計速報値の関係



(出所) 財務省 (2021)

(3) 1次 QE を供給側統計のみで推計する

3つ目は1次 QE 側の精度向上策である。1次 QE には法人企業統計が使えないため、需要側データには仮置き値が使われている。この方法が1次 QE の精度を落としている可能性がある。法人企業統計の代わりに使っているのは、供給側推計値のトレンド・サイクル系列である。トレンド・サイクル系列は、系列の大きな流れを示したもので、大きなショックが起こってもあまり反応しない。

新型コロナウイルスのような大きなショックが起こった時この仮置き値を使って設備投資を推計すると、1次 QE の需要側は変化しないが、2次 QE で大きく変化することになる。2次 QE で大きなショックを反映した法人企業統計が使われるためだ。

この改定幅を縮めるには、1次 QE を供給と需要を統合して推計するのではなく、供給側統計にすることが望ましい。

おわりに

本稿では、GDP 統計の改定状況について分析した。1次 QE や 2 次 QE から年次推計にかけての改定幅は改善されたが、1次 QE から 2 次 QE への改定幅は改善していないことがわかった。その主因は法人企業統計を 2 次 QE から使うことである。これを解決すべく、法人企業統計の前倒し調査が実施されたが、思ったような成果は得られなかった。しかし、法人企業統計の速報値を加工して 2 次 QE に近づける方法を模索するなど、今後も速報値改善への努力は続ける必要がある。

参考文献

- 飯塚信夫 (2017) 「GDP 速報改定の特徴と、現行推計の課題について」『日本経済研究』 No. 74, 2017.3
- 小巻泰之 (2015) 『経済データと政策決定』 日本経済新聞出版
- 財務省 (2021) 「法人企業統計の一部早期化に係る検証（中間報告 2）」第 29 回国民経済計算体系的整備部会資料、2021 年 9 月 24 日
- 内閣府 (2020) 「2015 年（平成 27 年）基準改定における統合比率の再推計結果：国内家計最終消費支出、民間企業設備」第 24 回国民経済計算体系的整備部会資料、2020 年 11 月 19 日
- 内閣府 (2021) 「法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検討」第 29 回国民経済計算体系的整備部会資料、2021 年 9 月 24 日

本研究は東京財團政策研究所の研究プログラム「[エビデンスに基づく政策立案（EBPM）に資する経済データの活用](#)」の成果物です。（R-2021-062）

東京財團政策研究所. Review, 2022-03-02.

<https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=3930>